

総合児童厚生施設の標準的設備及び機能に関する研究

日本総合愛育研究所研究第7部 高 橋 種 昭
研究第8部 星 美智子
管理部 福 島 和 夫
研究第9部 中 一 郎
世田谷区役所 本 田 三 郎
環境開発センター 加 川 浩
こどもの国協会 杉 尾 邦 江
東京学芸大学 中 山 茂

研 究 目 的

子どもの心身の健全な発達や健康の維持にとって望ましい場での遊びは欠かせぬものである。ところが現在の我が国の状態は、子どもから健全な遊びの場や機会を奪ってしまい、路上での危険な遊びや、屋内での非活動的な遊びに多くの子どもを追いやっているのが現状である。現在設けられている児童館や児童遊園だけでは、子どものめざましい発達に応じて生じる多様化したニーズや、激しい時代の変化の中の遊びから生まれて来る様々の彼等の遊びに対するニーズに応えることはおよそ不可能である。特に、以下に述べるような種類の遊びが子どもの要求に応じて自由に展開される場所を見つけることは現在では非常に難しい。

- 集団による自主的な遊び
- 指導者のリードの下に行われる集団遊び
- 小規模な遊び場ではできぬ大規模な屋外、屋内の設備を使つての遊び
- 施設を使つての体育遊び
- 音楽、絵画などに関した芸術的、創造的な遊び

研 究 方 法

研究は以下の順序に基づいて行った。

I. 既設置施設の設備及び機能についての分析

1) 現地視察、面接による調査

現在既に設けられている各地の総合児童厚生施設（こどもの国というような名称で呼ばれている）を訪問し、

○ 教材や資料を利用した科学的な遊び

○ 自然の中での野性的な遊び

○ 家族との団らんな野外での遊び

総合児童厚生施設は、以上のような子どもの遊びが、その中で、子どものニーズに応じて活発に展開できる場とでなければならぬわけであり、それは単なる遊びだけでなく、体育的な活動や、知的能力の育成的活動も、その機能の中に含まれた極めて幅広い内容を備えたものが要求されているわけである。

近年、各都道府県によって、以上述べたような総合的機能を有する児童厚生施設の設置に対する気運は非常に高まってきているが、児童福祉の視点からみて、有効な設備、及び機能に関する標準的要件については、未だ定見に乏しい現状である。本研究は、地域社会及び対象児童の持つニーズに対応する施設の設備、及び機能に関する標準的構想を策定しようとするものであり、今後、児童福祉施設最低基準の設定時などにおいて有効に活用されることを目的としたものである。

その施設について視察すると共に、職員に対して面接を行い意見を求めた。訪問した施設の中でも、中央こどもの国、千葉こどもの国、千葉海のこどもの国、山梨県愛宕山こどもの国、福島県霊山こどもの村については、特に詳細な調査を行った。

2) 既存の施設に関する子ども、父兄、及び教師に対する意見調査

中央こどもの国、千葉こどもの国において、来園した子どもと父兄に、質問紙を配布し、記入を求めると共に、個別に面接し、意見を求めた。また、中央こどもの国に学校として来園した、東京、神奈川の小学校、幼稚園などの教師に対しては、別に質問紙を作製し、郵送して回答を求めた。

II. 施設設置に関する基盤的要件について

—児童厚生施設職員に対する意見調査—

施設設置に関する基盤的要件についての意見は、現在児童館やこどもの国などで、実際に子どもの遊びの指導

に当たっている人々の意見をきくことが、最もよいと考え、東日本、西日本児童館職員研修会に出席した児童厚生員の人々に質問紙を配布し、回答を求めた。

III. 総合児童厚生施設の標準的設備、及び機能についての構想、及びモデルプランについて

総合児童厚生施設の標準的設備、及び機能については、建築家、造園家、施設管理の専門家のメンバーによって今回の研究で得た各種の資料を参考にして考察した。そして、総合児童厚生施設とそれに備えられるべき設備や、その配置、管理方法などについてのモデルプランを作成した。

研究結果

I 既設置施設の設備及び機能についての分析

1) 現地視察、面接による調査

星 美智子

総合的な児童厚生施設は、本研究で新たに構想するところであり、既存のものがそのまま参考になるわけではないが、従来の児童厚生施設である「こどもの国」のいくつかを見学し、その設備や機能を分析して本研究の資料することとした。われわれの対象としたものは、次の5カ所である。

- 国立こどもの国
- 千葉県こどもの国
- 千葉県海の子どもの国
- 山梨県愛宕山こどもの国
- 福島県霊山こどもの村
- A. 国立こどもの国

《概観》

自然の変化に乏しいため、ここの広さ(27万坪)は、まさに茫洋と形容するにふさわしい。この広さを救うものは点在する建築物である。各分野のすぐれたデザイナーによる格調高い建築物は、子ども達の心に豊かなイメージの世界を呼び起こすであろう。

《概要》

- 〔所在地〕 横浜市緑区奈良町及び東京都町田市
- 〔交通〕 田園都市線長津田駅からこどもの国行(5分)。
- 小田急線鶴川駅からバスで7分。

〔面積〕 891,000㎡(27万坪)

〔開園〕 1965年5月5日

〔施設〕 自由広場、中央広場(7万㎡の芝生の広場)、湖(ドラムかんの浮橋、いかだ、白鳥、あひる、鯉など)、児童遊園(ジャブジャブ池、すべり台、つり橋、ゴカート)、ボニー牧場、ミルクプラント、交通訓練センター、季節の遊び場(夏プール、キャンプ場、林間学校、冬アイススケート場)、皇太子記念館(ホール、展示、休憩所)、児童館、アンデルセン記念館、セントラルロッジ、管理棟、食堂、売店

〔工事費〕 734,552,000円(国費370,000,000円、寄付金677,552,000円)

〔設計者〕 マスター・プラン(環境開発センター)、こどもの国設計集団

〔スタッフ〕 園長、総務部(庶務、施設、経理各課)、開発部、企画広報部、計50名。

〔開園日時〕 月曜休園、9時30分～4時30分。

〔入園料〕 おとな150円(120)、中学生80円(60)、小学生50円(40)、幼児4才以上30円(20)。

△()内は30人以上団体料金。

△駐車場、交通訓練センター、乗馬、グラウンド使用、野外炊事場使用の料金はそれぞれ別途料金。

《運営状況》

〔入園者〕 年間約853,000人(他に無料入場者200,000人)、おとな62%、子ども38%、団体一おとな30%、子ども70%

〔収入〕 1972年度1.4億(入園料83,000,000円)

〔予算〕 人件費65%、賃金・設備費35%。

《本施設の特徴及び問題点》

① バッファゾーンの広さは、他の施設と比較にな

らない程広くゆとりがある。この広さはムダのないギリギリの空間の中に生活する子ども達にとって新しい体験となるであろう。自然空間が保存されているので、子ども達に自然に親しむ機会を与えることができる。

② 外周道路4 km、内周道路1.8 kmの距離は、移動のための乗物がないため、遊び場所を限定することになる。特に幼児や小学校低学年の子ども、また滞留時間が長時間とれない子ども達は、好きな施設に移動できない。

③ 建築工学的にすぐれているが子ども不在の施設であったり、実際に機能を十分果していないものがある。例えば、形は美しいが水はけの考慮されていない砂場、外界の音を遮断できないホール、休憩所に化した児童館（横なぐりの雨は遮れない）などである。

④ 管理運営上の問題としては、維持管理費が極度に低く、（神代植物公園㎡当り77円、こどもの国㎡当り9円）、独立採算制の枠内で経営するため、有料施設の増設を余儀なくされている現状である。社会福祉施設の設置だけでなく、管理、運営に対する国の財政的配慮がのぞまれる。

B. 千葉県こどもの国

《概 観》

既存の工業用水ダムの中島を利用して設置されている。事実上は水面利用はできないが景観として魅力ある湖水面が生かされている。中島の形を生かして、房総半島、東京湾などの呼称がつけられている。

《概 要》

〔所在地〕 千葉県市原市山倉1487

〔交通〕 国鉄千葉駅より小湊バス山倉下車

〔面積〕 394,640㎡

〔開園〕 1971年5月

〔施設〕 中央センター（児童館、管理事務所など）、産業・観光センター（展示室、集会室、資料室）、伝統文化館（貝塚の出土品、民芸品展示）、古代村（古代住居集落を再現）、交通教育センター、子どもの遊び場（人造岩山、プール、ローラースケート、ガラクタの庭など）、サイクリングコース、他

〔工事費〕 10億円

〔設計者〕 石川洋美建築設計事務所

〔開園日時〕 〔入場料〕 国立こどもの国と同じである。

《運営状況》

〔入園者〕 年間約370,000人、子ども60%、おとな40%

〔収入〕 140,000,000円、（県費50,000,000円、入園料他90,000,000円）

〔予算〕 人件費50,000,000円、賃金、売店材料費、管理費他90,000,000円

〔運営〕 財団法人千葉県こどもの国協会

〔スタッフ〕 園長、総務部、事務部、管理部、交通センター部、計50名

《本施設の特徴及び問題点》

① 地形をうまく利用し、千葉県周辺に擬して設計したり、千葉県の産業・伝統の展示や再現など、地域社会に結びついた計画が、他の施設にみられない特徴をもっている。

② 丸太を豊富に使用し、素材的に組合せた遊具が多く設置されているのが印象的である。鉄材やコンクリートの遊具とはまた別の素朴な美しさがあり、定型でない遊具として、子どもの遊びを規定せず発展させていくことができる。

③ サイクリング・コース、広場でのサッカー遊びなど、小学校高学年、中学生の格好の遊びが考慮されている。それだけに年令的な縦の遊びのつながりを可能にする一方に危険に対する配慮も必要であろう。

④ 屋内施設は展示は別として、児童館の映写室、図書室は殆ど機能していない。開園後1年を経過してなお、視聴覚室の機械は梱包を解いたままの形でおかれており、図書は絵本など含む20冊足らずが本棚に置かれているにすぎない。屋内施設の活用が今後の問題として残されている。

C. 千葉県海のこどもの国

《概 観》

ここ「海のこどもの国」は九十九里浜海岸の中央部にあり、海岸線からは約1 km入っている。潮騒が聞こえ、施設の高台に立つと九十九里浜が一望に展ける。施設のすぐそばには栗山川の清流がある。この大自然の中に「海のこどもの国」は土や草木を排除し、あくまでも人工的に存在している。各施設の明るい色彩は紫外線の強い陽ざしに映え、一層鮮かである。施設全体を見渡すことができ、全体を歩きまわってみられる小じんまりした施設である。当日はいくつかのプールのうち、流水プールのみ水がはられ、豊かな水量と動的な世界をしのばせて「川」さながらに流れていた。閉館期間中であつたため、全体の構造を概観的にとらえるためには好的条件であつた。しかし、実際の子どもの利用状況をみるには別の機会が必要であろう。

《概 要》

〔所在地〕 千葉県山武郡横芝町屋形5356-1

〔交通〕 千葉駅から総武本線1時間15分横芝駅バスで20分

〔面積〕 29,428.52㎡ (約9,000坪)

〔設立〕 1972年6月 (第一期工事完成)

〔施設〕 管理棟 (ロッカー室、シャワー更衣室、事務室、医務室他)、プール (流水プール、造波プール、とびだプール、スライダープール、ちびっこプール、噴水プール)、駐車場 (5,880㎡, 180台駐車分)

※ 第二期工事として管理棟3階レストラン設備建設開始中。海の科学館は予算オーバーのため建設見合わせ。

〔運営〕 財団法人千葉県年金福祉協会

直接のスタッフは事務局長他2名。

〔開園日時〕 7月1日～9月15日、期間中無休。平日午前9:00～午後5:00、土日午前9:00～午後6:00。

〔入園料〕 おとな300円、高校生200円、中・小学生100円、幼児50円

《運営状況》

〔入園者〕 全期間有料入場者245,590人、1日平均3,190人、内訳 (おとな47.9%、高校生3.8%、中・小学生39.9%、幼児8.4%)、学校団体はなく、子ども会程度の団体。

8月6日 (第1日曜) 19,000人、9月以降1日平均200人

〔収入〕 91,941,083円、内訳 (入園料59.7%、売店収入41.5%、コインロッカー使用料3.3%、駐車場利用料2.5%、ボート・浮輪使用料1.8%、赤電話他0.2%)

〔従業員〕 延人員計5,278人、1日平均68.5人 (監理部213人、臨時従業員2,458人、アルバイト1,136人、プール監視員1,471人)、時間給140円。

〔医務室救急処置〕 医師1名70才、看護婦2名パート勤務。

1,585名処置 (怪我1,000人、腹痛他500人)

〔動員計画〕 特になし。案内を兼ねて鉄道、小中高校へポスター配布をする。

〔運営協議会〕 財団法人のため、理事会で運営し、特に運営協議会メンバーを構成していない。学校・子ども会・児童施設など外部と直接関連をもっていない。

《本施設の特徴及び問題点》

〔特徴〕 マスタープランのメンバーは、県庁関係者と専門業者である。タイプとしては完全な人工型で鉄とセメントで造成されているといってもよい。遊びのための施設はすべて屋外にある。

教育と遊びの観点からいえば、現状ではもっぱら遊び中心となっている。ただ教育目的のための利用を拒否しているわけではない。水中運動を観察する設備 (競泳プール、飛び込みプール) もある。ただ、まだ具体的な利用計画がたてられる段階までいっていない。

対象は幼児から中学生を主しているが、児童育成施設として基準にあう幼児用の水深30cmのものが少ない。特長的な設備としては、流水プール、造波プール、スライダープールがあるが、これらは他の施設のものをモデルとしてとり入れたものである。流水プールはアルミニウムを使用している。

利用者は、県外と県内の割合では県内の方が多いが、一般に県外利用者 (東京、神奈川、茨城、埼玉各県) の方に人気がある。

〔設備上の問題〕

a. 利用者1日6,000人対象の施設のため、人数が10,000人以上になると問題が多くなる。

① 水量、機械の不足

淡水利用 (海水は特殊な機械を必要とする) であるが、5,000トン必要で1週間を要する。各プール巡回クリアーしていても、水をきれいにするため1日300～400トンを追加する必要がある。10,000人では補給用水1日500トンを必要とするが、水量・機械ともに350トンが適量である。

② コインロッカーの不足

1,740個×3で、絶対量が不足し、入場者が増加すると、プールサイドに荷物を置くことになり問題が多い。

③ 駐車場の不足

現在180台収容できるがピーク時は1,500台駐車できないと要望にこたえられない。

b. 常設の医療施設がほしい

現在は医師の好意に頼って機能している。看護婦もパートタイムで辛うじて維持している。

〔運営管理上の問題〕

① 管理者の不足

正規のスタッフが局長以下2名、内1名は第二期工事関係担当である。つまり、局長と管理部長の2人だけである。観光公社併任の職員1名と他部局2～3名の応援を得ても追いつくものではない。(行事、事故管理、直営売店経営問題とすべて、正規職員がいらないので責任分担できない)

② 臨時従業員

学生の夏休み期間はよいが、7月20日前と9月1日以後の期間に動員に苦勞する。(地元成人40人、大学・高校生40～80人)、学生は高校生が主であるため、期間が限られる。

〔安全管理上の問題〕

① プールの時間制限

7月は昼休み1時間、8月以後は昼休み30分とる。50分遊ばせ10分間全員プール使用禁止の時間制限を行う。

10分間はプール点検の時間。この時間制限によって、子どもの体調を整えたり、おぼれた子の早期発見など安全管理ができる。付添いのおとなが、時間制限があるので安心し、うるさく「上れ上れ」と言わないですむ。

② 危険防止（設備上）

流水プール：全長430mに6カ所、流れを起こすうずがある。頭を入れると危険である。この箇所は監視を厳重にしている。期間中数人まきこまれそうになり事前に発見している。

競泳プール：排水上の構造で中央部が他より0.2m深く、水深1.4mになっている。中央から入る子、中央で立つ子を監視する必要がある。

飛込プール：狭いので向きあった飛び込み台を同時に使用すると鉢合わせの危険がある。笛で合図して調整している。

③ 危険防止（一般的注意）

アルバイトの大学・高校生を水泳部員に求めてプール監視員としている。必ずしも水泳部全員というわけにはいかないが、プール監視員を30名おくことにしている。（実際には、プール内の事故よりも、プールサイドで転んだり、ぶついたりする怪我が多かった）

〔利用者から求められる問題〕

① 迷い子が多い（最高1日56人）

言葉の解らない小さい子で、持物や衣服に名前がついていない場合困り果てる。

② 子どもの危険

付添いもなく、浮輪で小さい子を流水プールに泳がせる。輪から腕が抜けておぼれそうになることが多い。プールサイドから幼児が流水プールに落ちたことが2度ある。中学生の姉が飛込台からどび込み、5才の幼児がまねして姉のあとを追ってどび込んだ事件など。付添いの監督不行届きによる幼児の事故が多い。

③ 忘れ物が多い

多い時は日に50件もある。浮輪、水着、タオル、帽子などの忘れ物の処分に困る。

④ 禁止事項を守らない

空びんや栓など散らかす。（びん持込禁止）グループでベンチを占領し、荷物置場にして、交替に番をしている。テントを持込んではおぼれたりする。

〔利用者からの問題〕（利用者からの苦情）

① 入場料

付添いで泳げない人や田舎の人は「高すぎる」と言う。東京からの利用者は「入場料が安いので、プールごとに使用料とられるか」と心配したりする。

② ロッカー使用法、ロッカー使用料（30円）

コイン・ロッカーの使い方がわからないので、戸を開ける時料金を入れてしまったりする。出し入れを途中でして、その都度30円必要になり高すぎると苦情がでたことがある。

③ 園内トイレが少なすぎる。

1カ所にしかない。（便器は6個）

④ 付添いのための休憩所や日蔭が少なすぎる。

D. 山梨県愛宕山こどもの国

《概観》

南に富士、西にアルプス連山、眼下に甲府盆地を望む愛宕山、愛宕山から夢目山、大笠山までの尾根を中心にした大笠山の南斜面地一帯にあり、自然の環境が生がされた施設である。

《概要》

〔所在地〕 甲府市愛宕山こどもの国

〔交通〕 国鉄身延線金手駅下車徒歩20分

〔面積〕 414,500㎡

〔開園〕 1971年5月一部開園

〔施設〕 見る、遊ぶ、暮らす・作るの三つのブロックで構成される。見る（展望広場、あそび場）、遊ぶ（自由広場、巨大遊具、イカダあそび、テラスセンター）、暮らす・作る（児童館、キャンプ場）

〔工事費〕 6.5億円

〔設計者〕 環境デザイン研究所

〔運営〕 山梨県、県開発公社

〔スタッフ〕 園長、他13名、計14名

〔入園料〕 無料

〔開園日時〕 年中無休、1～3月・10～12月（9時～5時）、4～6月・9月（9時～6時）、7～8月（9時～7時）

《運営状況》

〔入園者〕 1972年度 441,000人

〔収入〕 なし

〔予算〕（1971年度）17,283,000円（人件費7,054,000円、物件費6,347,000円、清掃費その他3,882,000円）

《本施設の特徴及び問題点》

① 本施設の特徴としては自然環境をフルに生かしていることがあげられる。遊具類の設備をひかえて、子どもの自発的な自然の中での遊びを考えている。つまり、自然公園的な趣きをもっている。

② 現在、運営上の問題となることは特にない。しかし、入園無料であり、自然公園的であるため、施設の境界柵は完全でない。従って閉園後も自由に出入りができ、そこでひき起こされる事故が懸念されている。

E. 霊山こどもの村

《概 観》

遊具や建築物を数少なくし、スロープを利用した規模の大きい広場が印象的である。

《概 要》

〔所在地〕 福島県霊山町大字石田字室司沢

〔交通〕 福島市よりバスで70分

〔面積〕 501,879m²

〔開園〕 1972年5月

〔施設〕 春の広場、夏の広場、秋の広場、自由の広場、小運動広場、キャンプ場、人工池、児童館

〔工事費〕 46,800,000円

〔設計者〕 国立公園協会

〔運営〕 福島県霊山町

〔スタッフ〕 管理員1名、児童厚生員2名

〔入園料〕 無料、(キャンプ場は有料)

〔開園日時〕 水曜休園、9時～4時30分

《運営状況》

〔入園者〕 4ヵ月間 230,000人

〔収入〕 なし

〔予算〕 霊山町役場から管理費年間5,300,000円

《本施設の特徴及び問題点》

① 季節ごとの樹木を主体として、春、夏、秋と分けられた広場は、他の施設にない特徴であり、広場を主体とした豪快な遊びをさそい出す施設である。

② 年間20,000,000円の規模で設備が整えられつつある。このうち8割は県財政、2割は霊山町と周辺の市町村財政でまかなわれている。このように、二本建ての補助を受けることと、福島県として当初企画された第一候補地の用地解決がないまま、第二候補地である霊山で建設が進められたことで、運営上困難な問題をかかえている。

概括的所見

以上、各施設の現状を視察し検討してきたわけわれは、次のような諸点を一致した見解として提示するものである。

(1) 各施設とも、その地形的、地理的条件を可能な限り考慮するなど、企画ないしは設計のレベルにおける意図はよく読みとれる。しかし、全般的な傾向としては、建築工学的な構想が中心となり、子ども達の身体的、精神的な機能と施設との有機的な結合という本来の目標がおろそかにされている感が深い。ここで必要なことは、子ども会のリーダーをはじめ、教育学、心理学、社会福祉学関係者など、子どもの遊びと生活に直接の関係を持つスペシャリストを事業(あるいは活動)の企画の段階

からの直接的な参画者とすることであろう。

(2) 各施設とも、遊園地のような娯楽的遊具を排除し、あるいは極力おさえて、自然空間を確保している。それはそれでのぞましいことではある。しかし、自然の中に子どもをおけば、子どもが自然に親しみ、自然発生的、創造的遊びが展開されるという発想からの自然空間では自然も生かされない。棒切れが子どものイメージをひろげ、捕虫網がより子どもの行動をさそい出す。子どもの遊びを促がし発展させていく刺激(適切な遊具)が必要なのである。

(3) 屋内施設の貧困は、どの施設においても同様であった。各施設の案内リーフに児童館、図書室、工作室、映写室などの記載があるだけに、機能していない現状が目立ち、子ども不在の空しさを感じられる。各施設のあそびの嗜好調査によれば、既存のものが、判断基準となり、従って屋内施設の嗜好や利用は下位になっているがこれは当然といえる。子ども達のニーズがないということではなく、現状の屋内施設のあり方が子ども達に魅力を与えないのである。

(4) 施設の価値は、その機能が十分に発揮されることにある。屋内施設、屋外施設を問わず、管理メンバーの数量的不足が施設を十分活用できない状態にしている。これは、各施設の管理責任者が訴えるところでもある。安全管理をはじめ、遊びの指導などにたずさわる者を確保する必要がある。児童福祉についての行政的、財政的な問題がここでは提起されている。

(5) 各施設はそれぞれの地域における児童施設のセンターである。単一、小規模な周辺の児童厚生施設を技術的に指導する役割をもたなければならないだろう。施設自体の人員なども整っていない現状ではあるが、将来へのビジョンとして、遊びの指導や研究、さらに指導者の養成、指導者の交流など、センターとしての設備を整え、その機能を十分に発揮するように計画されるべきであろう。

(6) 「千葉県海のこどもの国」では、具体的な運営上の問題を把握することができた。向い側と鉢合せする飛込台、便所の位置や数など設計上の問題、看護婦や監視員の不足、そして利用者側からの苦情や管理者側からの注文などである。新しい施設設置に当っては、既設施設の実状をよく調査する必要を強く感じさせられたのである。また、施設がどう利用され、どこに問題があるか、改善の余地はないか——と、設置後のアフターケアが必要であろう。

2) 既存の施設に対する子ども、父兄、及び教員の意見

——質問紙法による意見調査——

中 一 郎、本 田 三 郎

標準的な総合児童厚生施設の構想を立てるにあたって、先ず実際にその施設を利用する人達のニーズを知る必要がある。そこで、神奈川県中央こどもの国と、千葉県の千葉こどもの国の2カ所を対象として、来園者(父兄、子ども)に意見を求めた。(資料番号Ⅰ)

さらに、中央こどもの国に来園したことのある東京都並びに神奈川県内の保育園、幼稚園、小学校及び中学校の園長、または学校長宛に調査表(資料番号Ⅱ)を送付し、担任の保母、教師に意見を求めた。

以下にその結果を示す。(なお保母教師の意見の結果は別添資料に記載)

1. 子ども及び父兄の意見

調査は昭和47年11月5日(日)に中央こどもの国、同月19日(日)に千葉こどもの国で行った。調査方法は大人及び小学校高学年以上は直接アンケートに記入してもらい、年少児には口頭で意見を求めた。

〔入園料について〕

こどもの国の入園料金は安いと思うか、高いと思う

第2表 こどもの国へ来た目的は何ですか

中央こどもの国

	大 人	子 ど も	計
イ. 健康的で健全なレクリエーションを楽しむため	55(53.4)	16(40.0)	71(49.6)
ロ. 自然に親しむため	32(31.1)	6(15.0)	38(26.6)
ハ. 商業遊園地と同じような遊びをするため	0(0)	4(10.0)	4(2.8)
ニ. 入園料が安いため	0(0)	0(0)	0(0)
ホ. 何も考えずに来た	6(5.8)	10(25.0)	16(11.2)
ヘ. イとロ	7(6.8)	2(5.0)	9(6.3)
ト. 無回答	3(2.9)	2(5.0)	5(3.5)

千葉こどもの国

	大 人	子 ど も	計
イ. 健康的で健全なレクリエーションを楽しむため	114(53.5)	39(69.6)	153(56.9)
ロ. 自然に親しむため	60(28.1)	13(23.2)	73(27.1)
ハ. 商業遊園地と同じような遊びをするため	0(0)	1(1.8)	1(0.5)
ニ. 入園料が安いため	2(1.0)	0(0)	2(0.7)
ホ. 何も考えずに来た	25(11.7)	3(5.4)	28(10.4)
ヘ. イとロ	10(4.7)	0(0)	10(3.7)
ト. 無回答	2(1.0)	0(0)	2(0.7)

第1表 入園料について

中央こどもの国

	大 人	子 ど も	計
イ. 高い	51(49.5)	27(67.5)	78(58.2)
ロ. 安い	8(7.8)	2(5.0)	10(6.9)
ハ. 適当	40(38.8)	8(20.0)	48(33.6)
ニ. わからない	3(2.9)	3(7.5)	6(4.2)
ホ. 無回答	1(1.0)	0(0)	1(0.7)

千葉こどもの国

	大 人	子 ど も	計
イ. 高い	40(18.8)	26(46.4)	66(24.5)
ロ. 安い	36(16.9)	5(8.9)	41(15.2)
ハ. 適当	127(59.6)	17(30.3)	144(53.5)
ニ. わからない	8(3.7)	5(8.9)	13(4.8)
ホ. 無回答	2(1.0)	3(5.5)	5(2.0)

か、の質問に対する回答は第1表のとおりである。

この表からいえることは、子ども達は現行の入園料は高いと思っていること、千葉こどもの国を訪れた大人の約60%が現行の入園料を適当と思っているのに対して、中央こどもの国に来園した大人の半数が入園料を高いと感じているということである。しかし、この結果、回答者が入園料の高い・安いを決める判断の明確な基準を持

っていないと考えられるので、一応参考程度にとどめておくべきであろう。

〔こどもの国へ来た目的〕

こどもの国へ来た目的は何か、との問に対する回答は第2表に示した通りである。これによると、健康的で健全なレクリエーションを楽しむためにこどもの国に来たと回答した者が半数近くおり1位であった。次に自然に親しむため、何も考えずに来たという順になる。しかし、中央こどもの国に来た子どもの10%が商業遊園地と同じような遊びをするためと答えていることは注目せねばならない。つまり、子どもにとって、こどもの国は健全なレクリエーションを楽しみ、自然に親しむと同時に、多少なりとも遊園地におけるような遊びも望んでいると思われる。

〔気に入った施設〕

こどもの国で気に入った施設は何かをきいてみた。第3表はその結果である。

第3表 気に入った施設

中央こどもの国		千葉こどもの国	
大人	子ども	大人	子ども
牧場	筏	あそびの広場	ローラースケート
すべり台	すべり台	かくれんぼの丘	ゴーカート
中央広場	牧場	サイクリングコース	芝生スキー
自然	中央広場	ゴーカート	ロープ遊び
池	自然	廃物利用	動物の村
キャンプ場		岩山	
筏		すべり台	
		自然	
		ローラースケート	
		プール	

第3表から、中央こどもの国にある施設の中で、大人に一番人気のあったのが牧場であり、次にすべり台、中央広場、自然が並び、池、キャンプ場、筏と答えたものも僅かながらいた。子ども達が気に入ったものは、1位が筏であり、以下すべり台、牧場、中央広場、自然という順序になり、筏に圧倒的な人気があるほかは大人達と余り変らない。

千葉こどもの国で、大人に人気のあった施設は遊びの広場、かくれんぼの丘、サイクリングコース、ゴーカート、廃物利用の施設等であり、子ども達に人気のあったものは、ローラースケート、ゴーカート、芝生スキー、ロープ遊び、動物の村等の施設であった。

中央、千葉両こどもの国で子ども達に人気のあるのは、身体を動かして遊ぶ施設であった。この結果は、子

ども達が日頃の制限された生活空間から解放たれて動きまわりたいと渴望している現れであると解釈してもよいであろう。

〔園内をみて感じたこと〕

こどもの国をみてどんな印象をもったかを評定させた結果が第4表である。

表をみてもわかるように、中央こどもの国の場合、大人・子ども両者とも娯楽的なコインマシーンが多すぎると指摘しており、逆にもっとあった方がよいものとして、遊具類、樹や花、運動施設などを挙げている。殊に、子どもの場合70%以上が運動施設の増設を望んでいることがわかった。

また、千葉こどもの国の場合は、広場、娯楽施設、大人のための施設などは現状のままでちょうどよいと思っている人が多く、もっとある方がよいと思うものとして、樹や花、幼児のための施設を挙げている（大人の感想）。子どもの場合はどうかというと、もっとあった方がよいものとして、遊具類を筆頭に挙げ、以下運動施設、娯楽施設の増設を望んでいる。また、多すぎると感じているものとして、大人のための施設を挙げている点は興味深い。

これらの結果から、現状のこどもの国には遊具類、樹や花、及び運動施設が少なすぎるといえる。

〔こどもの国の環境〕

こどもの国の環境はどのようなものがよいか、との設問に対する回答結果を第5表に示す。

表をみてわかるように、過半数の人がこどもの国に自然のままの環境を望んでいる。公害による自然の破壊が問題となっている今日、この結果は極く妥当なものといえよう。しかし、子どもの中には、娯楽的な要素を望む者もいることは留意すべきであろう。

〔こどもの国に対する不満〕

こどもの国に来園した人達が不満に思ったことはどんなことかを第6表に示す。

これをみてわかる通り、大人、子どもの区別なく、また、中央こどもの国、千葉こどもの国を問わず、利用者の不満は大体似通ったものである。殊に、便所や水飲み場の数の不足は誰もが痛切に感じているし、救急施設の不足やその所在の不明さを指摘していることは留意すべきであろう。また、ただっ広いだけ、つくりすぎた感じがするなど痛烈な批判がいくつかでている。さらに、子どもに限ってみると、動物をもっと多くという意見や、すべり台・筏などが混みすぎる、乗り物、遊び道具が少ないなど卒直な意見が多かった。これら利用者の不満に謙虚に耳を向け、そのコードに十分応え得る施設をつく

第4表 今日園内をのんびりになって感じたことを選んで下さい

中央こどもの国

		a. もっとある方 がよい	b. ちょうどよい	c. 多すぎる	d. 無 回 答
大人	イ. 遊具類	45(43.7%)	36(34.9%)	1(0.9%)	21(20.5%)
	ロ. 樹や花	45(43.7%)	43(41.7%)	0(0.0%)	15(14.6%)
	ハ. 広 場	21(20.5%)	61(59.0%)	0(0.0%)	21(20.5%)
	ニ. 教育的な施設	44(42.7%)	35(34.0%)	3(2.8%)	21(20.5%)
	ホ. 運動施設	46(44.7%)	39(37.9%)	0(0.0%)	18(17.4%)
	ヘ. 娯楽施設	21(20.5%)	50(48.5%)	7(6.8%)	25(24.2%)
	ト. 娯楽的なコインマシーン	7(6.8%)	42(40.8%)	15(14.6%)	39(37.8%)
	チ. 大人のための施設	27(26.2%)	46(44.7%)	6(5.8%)	24(23.3%)
	リ. 幼児のための施設	50(48.5%)	34(33.0%)	2(1.9%)	17(16.6%)
子ども	イ. 遊具類	23(57.5%)	10(25.0%)	1(2.5%)	6(15.0%)
	ロ. 樹や花	20(50.0%)	14(35.0%)	1(2.5%)	5(12.5%)
	ハ. 広 場	17(42.5%)	17(42.5%)	2(5.0%)	4(10.0%)
	ニ. 教育的な施設	13(32.5%)	15(37.5%)	6(15.0%)	6(15.0%)
	ホ. 運動施設	29(72.5%)	4(10.0%)	2(5.0%)	5(12.5%)
	ヘ. 娯楽施設	18(45.0%)	14(35.0%)	4(10.0%)	4(10.0%)
	ト. 娯楽的なコインマシーン	12(30.0%)	10(25.0%)	12(30.0%)	6(15.0%)
	チ. 大人のための施設	15(37.5%)	9(22.5%)	8(20.0%)	8(20.0%)
	リ. 幼児のための施設	14(35.0%)	10(25.0%)	8(20.0%)	8(20.0%)

千葉こどもの国

		a. もっとある方 がよい	b. ちょうどよい	c. 多すぎる	d. 無 回 答
大人	イ. 遊具類	93(43.7%)	94(44.1%)	1(0.5%)	25(11.7%)
	ロ. 樹や花	133(62.4%)	67(31.5%)	0(0.0%)	13(6.1%)
	ハ. 広 場	45(21.2%)	150(70.4%)	3(1.4%)	15(7.0%)
	ニ. 教育的な施設	86(40.4%)	96(45.1%)	5(2.3%)	26(12.2%)
	ホ. 運動施設	97(45.5%)	84(39.4%)	2(0.9%)	30(14.2%)
	ヘ. 娯楽施設	56(26.3%)	116(54.5%)	7(3.3%)	34(15.9%)
	ト. 娯楽的なコインマシーン	29(13.6%)	112(52.6%)	20(9.4%)	52(24.4%)
	チ. 大人のための施設	60(28.2%)	107(50.2%)	7(3.3%)	39(18.3%)
	リ. 幼児のための施設	111(52.1%)	75(35.2%)	2(0.9%)	25(11.8%)
子ども	イ. 遊具類	38(67.9%)	11(19.6%)	2(3.6%)	5(8.9%)
	ロ. 樹や花	21(37.5%)	31(55.4%)	2(3.6%)	2(3.5%)
	ハ. 広 場	27(48.2%)	24(42.9%)	4(7.1%)	1(1.8%)
	ニ. 教育的な施設	26(46.4%)	19(33.9%)	2(3.6%)	9(16.1%)
	ホ. 運動施設	31(55.4%)	20(35.7%)	1(1.8%)	4(7.1%)
	ヘ. 娯楽施設	31(55.4%)	17(30.4%)	1(1.8%)	7(12.4%)
	ト. 娯楽的なコインマシーン	27(48.2%)	16(28.6%)	5(8.9%)	8(14.3%)
	チ. 大人のための施設	20(35.7%)	21(37.5%)	9(16.1%)	6(10.7%)
	リ. 幼児のための施設	22(39.3%)	23(41.1%)	6(10.7%)	5(8.9%)

第5表 こどもの国の環境はどんな環境がよいと思いますか

中央こどもの国

	大 人	子 ど も	計
イ. 自然のままの環境	71(68.9%)	25(62.5%)	96(67.1%)
ロ. 遊園地のような娯楽的環境	3(2.9)	3(7.5)	6(4.2)
ハ. 教育的な環境	4(3.9)	2(5.0)	6(4.2)
ニ. 自然の環境の中に娯楽施設をとり入れた環境	12(11.6)	6(15.0)	18(12.6)
ホ. イ.とハ.	2(1.9)	0(0)	2(1.4)
ヘ. イ.とニ.	3(2.9)	0(0)	3(2.1)
ト. 無回答	8(7.9)	4(10.0)	12(8.4)

千葉こどもの国

	大 人	子 ど も	計
イ. 自然のままの環境	126(59.2%)	30(53.6%)	156(57.9%)
ロ. 遊園地のような娯楽的環境	5(2.3)	6(10.7)	11(4.1)
ハ. 教育的な環境	5(2.3)	1(1.8)	6(2.2)
ニ. 自然の環境の中に娯楽施設をとり入れた環境	22(10.3)	16(28.6)	38(14.1)
ホ. イ.とハ.	4(1.9)	0(0)	4(1.5)
ヘ. イ.とニ.	7(3.3)	0(0)	7(2.6)
ト. 無回答	44(20.7)	3(5.3)	47(17.6)

第6表 あなたがこどもの国で一番不満に感じたこと

中央こどもの国

千葉こどもの国

大 人	子 ど も	大 人	子 ど も
・便所についての不満 ・水飲み場が少ない ・案内図が不足 ・コンクリートでなく森の小径をもっと多く ・ごみ箱をもっと多く ・救急施設が不足 ・車道と歩道がわかれていない ・ただ広いだけ	・広すぎて疲れる ・水飲み場が少ない ・休む所をもっと多く ・動物をもっと多く ・子どもは無料に ・すべり台や筏が混みすぎる ・写真機を貸し出してほしい	・便所が少ない ・交通の便が悪い ・木蔭が少ない ・駐車場が狭い、料金が高い ・もっと安全性を考えてほしい ・ゴーカートは誰でも乗れるように ・水飲み場が少ない ・ちょっとつくりすぎた感じ ・救急医療の場所が不明	・中3までしかゴーカートに乗れない ・遊び道具が少ない、乗り物が少ない ・入場料が高い

るべきであろう。

〔こどもの国に欲しい施設〕

こどもの国にどんな施設があったらよいと思うかを尋ねた結果が第7表である。

大人の場合、自然探勝路、植物園、野鳥園、温水プール、冒険遊びのできる場所などの施設を望んでいることがわかった。また、子どもはスケート場、ゴーカート、温水プール、サイクリングコース、体育館などの運動施

設の設置を一番望んでいるようである。その他、ボーリング場やジェットコースターを欲しいと答えたものも多く、その意味では、遊園地的な娯楽性も子どもには必要なかもしれない。

2. 保母、教師の意見

保母や教師など児童・生徒を指導する立場の人達の意見は末尾に参考資料として載せた。(資料番号Ⅱ参照)

第7表 こどもの国にあったらよいと思う施設

中央こどもの国

千葉こどもの国

大 人	子 ど も	大 人	子 ど も
ファミリー農園	冒険遊び場	自然探勝路	ボーリング場
サイクリングコース	サイクリングコース	野島園	スケート場
プラネタリウム	ゴーカート	植物園	温水プール
自然探勝路	温水プール	温水プール	サイクリングコース
植物園	スケート場	芝生スキー	ジェットコースター
温水プール	舟遊びのできる池	牧 場	ゴーカート
野島園	体育館	冒険遊び場	体育館
冒険遊び場	芝生スキー	舟遊びのできる池	プラネタリウム
牧 場		サイクリングコース	乗馬施設
汽車のある広場		スケートリンク	舟遊びのできる池

Ⅱ 施設設置に関する基盤的要件について

—児童厚生施設職員に対する意見調査

高 橋 種 昭・中 山 茂

第8表 総合児童厚生施設に望ましい環境

	東日本	西日本	計
イ. 自然のままの環境	9	16	25
ロ. 娯楽設備の多い環境	0	0	0
ハ. 自然環境の中に娯楽施設をとり入れた環境	20	27	47
ニ. その他	0	0	0
ホ. 無回答	0	1	1

いう意見が多く、自然のままが良い、というものが次いで多かった。つまり、児童館職員の大半は、自然環境の重要性を認めながらも、同時に娯楽施設の必要性を認めていることになるわけである。しかし、自然のままでよいという意見もかなりあり、自然環境を重視する傾向は極めて強いといえよう。

・ どのような場所に置かれるべきか

施設の置かれる場所については、都市の近郊が良いという答が殆んどを占め、都市の中や都市から離れた所が

第9表 当該施設の設置に望ましい場所

	東日本	西日本	計
イ. 都市の中	1	3	4
ロ. 都市の近郊	23	37	60
ハ. 都市から遠く離れた所	3	2	5
ニ. その他	1	1	2
ホ. 無回答	1	1	2

総合児童厚生施設のあり方なり、内容について、現在児童館や児童遊園などの児童厚生施設で、実際に子どもの指導に当たっている人達の意見をきいたのが本調査である。調査は、東日本、西日本の2カ所に分かれて行われた全国児童館職員研修会議の席上、調査用紙を配布して回答を求めた。調査項目は以下の如きものである。

- ・ どのような環境が望ましいか
- ・ どのような場所に置かれるべきか
- ・ 入園料について
- ・ どのような施設が必要か
- ・ 遊具について
- ・ 遊び場は年齢別にした方がよいか
- ・ 冒険的要素の必要性
- ・ 宿泊施設の必要性
- ・ 研修施設の必要性
- ・ 屋内施設内の設備について
- ・ 野球場やサッカー場の必要性
- ・ 管理、運営、設備、地域との関係などについての意見

調査結果

・ どのような環境が望ましいか

総合児童厚生施設のような施設は、どのような環境がふさわしいか、についてきいてみたところでは、圧倒的に自然環境の中に娯楽施設をとり入れたものが良い、と

良いという意見は極めて少ない。既存の施設についてみても、交通機関の便ということとは、その利用者にとって重要な意味を持っており、交通の便が良いということは、極めて重要な意味を持っているといえよう。いくら良い施設でも不便な辺鄙な場所では困るわけである。バス、列車などの駅から近い場所で、運転本数がある程度多くなければ、利用率は低くなるのが当然である。

・ 入園料について

第10表 入園料について

	東日本	西日本	計
イ. とる必要あり	5	11	16
ロ. とる必要なし	22	26	48
ハ. その他	1	5	6
ニ. 無回答	1	2	1

入園料をとることの是非については、色々多くの意見が分れるところであるが、今回の調査の結果では、とる必要なし、という答が最も多く、過半数を占めていた。しかし、西日本の場合には有料を主張する意見がかなりみられた。有料の場合の料金は、20円から50円程度の金額である。

・ どのような施設が必要か

この場合、遊びに関した施設の必要性を挙げるものが多いのは、施設の性格上当然であろうが、宿泊施設の必

第11表 必要あるいは望ましいと思われる施設：設備
東日本

	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位
遊びの施設	17	2	3	0	5	1	0
宿泊施設	6	0	11	3	5	1	1
図書館	0	3	5	5	8	6	1
博物館	3	3	6	7	6	2	0
動物園(牧場)	2	5	0	7	2	6	1
職員の研修施設	0	8	2	3	1	5	1
	遊び	宿泊	博物館	図書館	動物園	研修	

西日本

	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位
遊びの施設	37	0	2	0	1	0	0
宿泊施設	2	3	6	4	5	17	0
図書館	0	23	6	6	2	2	0
博物館	0	2	11	14	9	1	0
動物園(牧場)	0	12	12	4	5	1	1
職員の研修施設	0	1	1	7	11	9	1
	遊び	図書館	動物園	博物館	宿泊	研修	

第12表 遊具類の設置について

	東日本	西日本	計
イ. 遊具類の設置は必要	27	40	67
ロ. 遊具類の設置は不要	1	1	2
ハ. 無回答	1	3	4

	東日本	西日本
必要とする理由	・他の遊びに発展する契機となるから ・遊具を利用することにより、運動能力を養い、体力を増強できるから ・不特定多数の人々を対象とするので集団での遊戯よりも個別で遊ぶことが多い。その際遊具は不可欠な存在となる。 ・とくに年少児の遊びを持続させるために必要 ・子どもと遊具は切り離せないから	・他の遊びに発展する契機となるから ・遊具を通して社会性・協調性・創造性を伸ばし、同時に体力増強運動機能を促すから ・遊びを持続させ発展させるから ・遊具は子どもの欲求 ・将来市町村圏域に子どもの国を設置した時の模範として必要 ・児童厚生のための施として遊具を設置するのは当然のこと
不十分とする理由	・自然の方がよい	・近頃の遊具はあまりに夢が無いから

要性を挙げるものも東日本ではかなり多くみられた。その他、職員の研修施設や、図書館、博物館のような施設の必要性を挙げるものも、東日本には相当の数みられた。その点遊びの施設に集中している感じの西日本の職員の意見との間には、かなりの違いがあるといえよう。

・ 遊具について

施設の中に置く遊具については、殆んどの職員がその必要性を認めており、不要とするものは僅か2名である。その不要とする理由としては、自然の方がよい、近頃の遊具は余り夢が無いから、というようなものが挙げられていた。一方、必要とする理由には、表に示す如く、遊びを発展させる契機となるものであるから必要であるという意見や、遊具を利用することによって運動遊びや友達遊びなどを円滑に行うことが可能であるという意見などがみられた。中には遊びに持続性を持たせるために必要だというような意見もある。何れにしても総合児童厚生施設の場合にも、子どもの遊びのための遊具の設置は不可欠の条件といえよう。

第13表 遊び場の年齢別区分について

	東日本	西日本	計
イ. 区分した方がよい	12	12	24
ロ. 区分の必要なし	15	28	43
ハ. 無回答	2	4	6

	東 日 本	西 日 本
区分した方がよい理由	- 遊びは年令的に段階があるから - 幼児は学童に遊び場を占領されてしまうから - 危険だから	- 遊びは年令によって異なるから - 年長児に遊び場をとられてしまう - 危険度を考えて
区分しない方がよい理由	- 子どもに遊びを選択させられる - 子ども達の社交の場を上から区分する必要はない - 区分することにより遊びを限定してしまうから - 縦の関係ができてよい - 能力に応じた遊び方を工夫させるためにも区分の必要はない	- 大人が区分しなくても子ども自身が自分に適した遊びを選択する - 縦の関係ができ、多くの体験ができる - 人間関係、社会性を培うためにも区分してはいけない - 他の教育機関(幼稚園、保育園、小・中学校)では年令別の生活が多いのだから

・ 遊び場の年齢的区分について

遊び場を年齢によって分けた方がよいか、という質問に対しては、今回の調査でも東日本は賛否半々であり、西日本の場合は区分の必要なしという意見がかなり多いように、その意見は分れていたが、全体から見ると区分の必要なしというものが多かった。

区分した方がよいという意見の理由としては、遊びの内容が年齢によって違うからと、遊びの内容によって遊び場を区分するのは当然だとする意見や力の強い者に遊び場をとられてしまうからとか、年令の違うもの同士が同じ場所で遊ぶと危険を伴うから、というような意見が多くみられた。

また、分ける必要なしとする理由としては、子ども達から遊びの選択権を奪ってしまうから必要なしとする意見や、遊びが同年令の仲間だけのものに偏っているきらいのある現在こうした所だけでもいわゆる縦の関係の遊びをさせた方がよい、そのためには年令区分がない方が望ましい、というような意見がみられた。

この場合、必要ありとする者の意見にも、必要なしと

する者の意見にも、それぞれもつともな理由があり、そのどちらをとるかという問題は極めて難しいが、あくまでも施設の広さや管理状態などに関連させて考えてゆかねばならぬ問題である。

・ 冒険的要素の必要性について

第14表 冒険的要素の必要性について

	東日本	西日本	計
イ. 冒険的要素は必要	29	40	69
ロ. 冒険的要素は不要	0	2	2
ハ. 無回答	0	2	2

	東 日 本	西 日 本
必要とする理由	- 子どもは冒険を好むので - 現在都会において喪われているものを取り戻すために、 - 消極的、億病な子どもがあまりにも多すぎるから - 危険から身を守ることをおぼえる - 冒険的な要素は子どもの欲求するところであり、それによって勇気、大胆さ、独立心を培う - 自然に帰るため	- 冒険的な遊びは子どもの一番好むことであるから - 各児の才能を開発し、勇気を養うから - 人間の本質的なものを助長する - 都会の児童は大自然の中で冒険を全く知らないから - 子どもに夢を与えるから
不要とする理由	(この項を選択した者はなし)	(この項を選択した者は2名いたが、具体的な理由の記述はなかった)

施設内の遊び場に冒険的要素が必要か否かについては圧倒的に必要であるとする者が多く、不要とする者は極く僅かである。つまり児童厚生員の殆んどは遊び場には冒険的要素が必要としているわけである。不要とする僅かな意見の者の不要とする理由についてもはっきりしたものではなくその根拠は極めて薄弱である。

一方冒険的要素を必要とする理由には、子どもは本来冒険的な遊びを好むものであるとし、子どもは冒険的な遊びを本能的に好むとするものや、子どもの積極性と勇気、夢などを育てるためには冒険的な遊びが必要であるというように冒険的遊びに教育的意味を持たせるものがある。いずれにしても遊びの中に冒険的要素を求めるものは非常に多い。

・ 宿泊施設について

子ども達を宿泊させて遊ばせたり、生活訓練したりすることが総合児童厚生施設の中で行われる必要があるか、ということについてきてみたわけであるが、この場合宿泊施設を必要とする者が非常に多く、不要とする者は極めて僅かである。

宿泊施設を不要とする理由としては、児童には宿泊は無理であるというものや、そうしたことは別の施設を利用すればよい、というものがある。

第15表 宿泊施設設置の必要性について

	東日本	西日本	計
イ. 宿泊施設は必要	20	40	60
ロ. 宿泊施設は不要	5	3	8
ハ. 無回答	4	1	5

	東 日 本	西 日 本
必要とする理由	・ 集団生活、社会生活を身につけるのに役立つ ・ 施設を最大限に利用するため ・ 小学校の高学年以上になると林間指導、キャンプなどを希望するケースが多いので是非とも必要である ・ 県外など遠距離からの来園者に便宜を図るため	・ 集団生活を体験させるため ・ 合宿訓練のため ・ 子どもだけのグループで宿泊し、連帯感、仲間意識などを養うのに適している ・ 家庭では味わえないことを体験できる ・ 家族揃ってのんびり過ごすためにも必要 ・ 遠方よりの来園者のために
不要とする理由	・ 児童の宿泊には多少無理がある ・ 別の施設を利用すればよい	・ 下校時に立ち寄ることができるから不要

是非必要であるとする理由には、集団生活、社会生活に必要なものを身につけさせるため集団で宿泊することはよいというものや、遠くから来園する者のために宿泊施設は必要であるというような意見が多い。集団で合宿する事は、家庭での生活の中では得られぬ多くの貴重な経験を得ることが可能なわけである。最近の子ども達に欠けている連帯感を養い、仲間意識を育てるには確かに宿泊施設を利用してのキャンプ生活などは極めて効果的に働くことが考えられる。その点を多くの職員も認めているわけである。また、家族で利用する場合にも宿泊設備があった方がよい、とする意見もみられたが、現在の

ように派手な商業主義によって毒された各地の行楽地などとは全く違った、健全な雰囲気を持つ場としての総合児童厚生施設を期待しているのであろう。

・ 研修施設について

職員の研修施設については、東日本、西日本とも必要とするものが多く、それを不要とするものは少ない。しかし、この場合は東日本に必要とするものが多く、西日本の場合はそれを必要とする者が少ないというような違いがみられた。

第16表 職員研修施設の設置について

	東日本	西日本	計
イ. 職員研修施設は必要	21	29	50
ロ. 職員研修施設は不要	3	11	14
ハ. 無回答	5	4	9

	東 日 本	西 日 本
必要とする理由	・ 職員の質の向上と交流を図るために必要 ・ その場で子ども達と接しながら研修ができるのはよいことである	・ 他の施設職員との交流の場として ・ 同じ遊び場を通してこも達により深い理解を持てる ・ 遊具や設備を直接目にしながらの研修は実がある ・ 全国的な研修施設がないので
不要とする理由	・ 他の施設（福祉センターなど）を利用すればよい	・ 他の施設を利用すればよい ・ 子ども達だけの遊び場として使いたい

研修施設を必要とする理由には、職員の質の向上を図るため、職員間の交流を深めるため、職場で子ども達とじかに接しながら実習できるから、というような意見が多い。確かに従来、ややもすれば児童厚生員の研修の機会には少なく、その内容も貧しかったことは事実であり、施設を利用した充実した研修ができるとしたら、それには大きな期待がもてよう。

・ 屋内施設に必要なもの

屋内施設としてはどのようなものが考えられるか、というと、東日本、西日本に最も多かったのは図書室であった。次に多かったのは、東日本の場合は卓球施設、西日本の場合はホールであった。その他、音楽室、映写室、体育館、図工作室などを挙げるものが多かった。職員達のような屋内施設についての要求を総合してみると、

第17表 屋内施設として設置すべきもの

地域 順位	東 日 本	西 日 本
1 位	図書室 (9)	図書室 (18)
2	卓球台 (8)	ホール(ステージ付) (15)
3	映写室、視聴覚室 (5)	音楽室(楽器類を含む) (12)
4	ホール(ステージ付) (3)	卓球台 (11)
5	音楽室(楽器を含む) (3)	談話室、休憩室 (9)
6	体育館 (2)	図工室 (8)
7	談話室、休憩室 (2)	遊戯室 (8)
その他	運動器具(マット、跳箱、トランポリン、平均台 etc.) 資料室、食堂、研修室、遊戯室	体育館、映写室、視聴覚室、プール、展示室、食堂、自動車、美術室

※ () 内の数字は実数を示すものである。

第18表 野球場などの設置について

	東日本	西日本	計
イ. 野球場などの設備は必要	14	31	45
ロ. 野球場などの設備は不要	14	11	25
ハ. 無回答	1	2	3

	東 日 本	西 日 本
必要とする理由	・ 多人数で利用できる場所として設置を望む ・ 野球、サッカーができる広い場所が少ないから ・ 子ども達の要求が非常に強いから	・ 都会には野球やサッカーができる設備がほとんどないから ・ 総合的な子どもの施設という構想ならば当然設置すべきである ・ 地域のニーズ ・ 屋外で伸び伸びと運動できるグラウンドが欲しい
不要とする理由	・ 体育(スポーツ)施設は他に設けるべきであり、当該施設では可能な限り自然に近い状態を保つべきである ・ 他の施設(たとえば学校のグラウンド)を利用すればよい ・ ボールが飛んできて小さい子どもに危険だから	・ 場所をとりすぎる ・ 他の施設を利用すればよい ・ そのために特別に設置しなくても、ちょっとした広場があれば十分である ・ 危険を伴うから

これは当然のことではあるが、文化的なものと体育スポーツ関係の種類の両者を必要とし、その要求する施設の種類のかなり多様にわたっている。

・ 野球場、サッカー場の必要性について

野球場やサッカー場の如き大型のスポーツ施設の必要性については、東日本の場合は賛否半ばしているが、西日本の場合は、必要とするものが過半数を占めている。こうした施設を何故必要とするか、についてみると、東日本の場合は、多人数で利用できる場所として必要であるとする意見や、サッカーや野球ができる場所が他では求められなくなっているから必要である、というような理由をあげる者が多い。これは東日本の場合も同様である。一方不要であるとする理由としては、そうした施設は他の体育施設の中に置くべきであって敢えて総合児童厚生施設の中に置く必要はない、というように、施設の機能上必ずしも置く必要がないとする意見や、その安全性が確保し難いからと、危険の多いことを理由に不要とする者もいる。

・ その他の意見

① 管理者、スタッフの構成、機能についての意見
総合児童厚生施設の管理者、スタッフについては、専任の、専門の教育を受けた有能な男子の職員を適当な数配置する必要があるというように、専門性についての注文が多かった。

また、施設の建設に関しては、最初の計画の段階から、建設、運営上一貫した方針のもとに各分野の人々の協力のもとになされることが必要であり、従来の如く、建設の計画立案などに厚生員の如き現場の専門家の意見が反映されることの少なかったことを訴えた意見が多くみられた。

② 運営について

最も大事なことは、その運営が子どもを中心に行われることである。とする意見が多く、施設の側の都合によって子ども達の要求が無視されることのないように望む声が強かった。そして、各分野の人々からなる運営委員会が組織され、民主的、能率的な運営がなされねばならないとしている。

③ 設備について

施設の設備については、自然型を考える人は当然、道具類などの施設を軽視する傾向が強くなり、子ども自身が自由に使えるものが欲しいと訴えていた。このことは遊具だけでなく、体育施設や文化的な施設についても同じこ

とがいえる。

そして、宿泊施設や一部の文化的施設については立派なものが欲しいが、できるだけ子ども中心のものであり、自然に近いものがよい、という意見が多かった。

④ 地域との関係について

地域との結びつきについては、施設が大きくなれば当然狭い地元の地域との結びつきのみを考えることは無理であり、広域的立場から地域と施設との関係を考える必要があるとする意見が多かったが、地元の人々との関係もやはり重視せねばならぬという意見もみられ、総合児童厚生施設の性格の複雑さがうかがわれる。

Ⅲ 総合児童厚生施設の標準的設備及び機能についての構想 及びモデルプランについて

本田三郎・加川浩・杉尾邦江・福島和夫

1) 標準的施設の内容

1. 必要施設の体系的分類

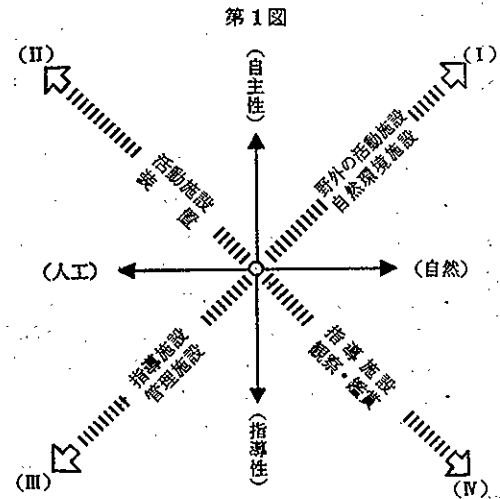
総合児童厚生施設は、その機能的側面からみると、利用する児童の自主的な活動を重視するものから、親あるいは指導者の児童に対する指導を重視するものに至るまでその施設内容は多種多様に考えられる。また、施設設備の面からみると、その広大な敷地の中でも、積極的に自然を生かしたものから、かなり人工的な施設に至るまで、いろいろの段階がある。これらは、当然のことながら、地域によって児童や親のニーズが異なり、また立地条件によっても自然の利用の仕方は大いに異なるものであるが、ここでは、一般的にみた総合児童厚生施設のモデル的な施設設備について分類し提示することにした。

上記の総合児童厚生施設の機能面と、施設設備面からの見方を整理すると以下の図に示すように(I)~(IV)まで四つの象現に分類される。(第1図参照)

すなわち、(自主性)と(自然)とで構成される中には、自然環境を主体とした環境施設と野外を中心とした活動施設が、(自主性)と(人工)とで構成される中には、装置をもった活動施設が、(指導性)と(自然)とで構成される中には、野外の指導、観察施設がそれぞれ考えられる。

総合児童厚生施設は、このように、活動施設、指導施設、環境施設、管理施設の四つの施設群が、総合的に且つ機能的に整備されている必要があり、以下にこれら施設の内容について列記する。

〔1-1 活動施設〕



(I) 共用広場

多勢で集い遊ぶことができる広がりをもった広場で、各種の野外ゲームや休憩、戸外飲食などを通じて、健全な人間関係の助長をはかると共に、特別な催事や集会、展示などの企画ができる中心的な場所で、相当大規模なもの。(自由広場、芝生広場、入口広場、中央広場など)

また、小グループや家族単位で、休憩、団らんができる小規模なものも随所に設けると効果的であり、この場合は、プレイテーブルやベンチ、生垣などによる区画があった方がよい。(ファミリースポット、ピクニック広場など)

(II) 遊戯広場

いわゆる児童遊園であるが、総合児童厚生施設の場合は、単に固定遊具を配置しただけでなく、周辺施設とのつながりを考慮した、総合的な効果が期待されるので、数種類のものを機能的に分けて配置すべきであろう。この内容は概略以下の二つに分けられる。

一つは、児童が利用できるかたちの自然を主な素材として構成されたものであり、同時に家族単位でも遊べるレクリエーションの要素を兼ね備えたもの。(ジャブジャブ池、溪流、ロッククライミング、木登り、トンネル、探検コース、イカダ遊びなど)

一つは、やや人工的な装置群として構成されたもので、この場合の遊具は、単体としての機能より、むしろ、広場全体が遊具装置となるようなものである。(巨大連続遊具、大クレーター、巨大ブレイウォールと迷路など)

(イ) 装置

遊具装置類は、年齢によってその対象とする範囲が限定されがちであるので、必然的に年齢区分がされてくる。従って、これら装置類を設置する場合は、幼児用ゾーンと少年用ゾーンをゾーニングで分けて計画的に配置する必要がある。しかしながらこれら年齢層のタテのコミュニケーションの場も必要不可欠であるので、この種のコミュニケーション広場を中心に、各ゾーンを設けると効果的である。

また、遊具装置は、児童にとって必要欠くべからざる装置であるうえ、次々に遊びを発展させ、持続させるものなので、単に既製遊具を無策意に並べるのではなく、それぞれの遊具のもつ特性を考慮して機能的に配置しなければならない。同時に、その素材、色彩なども周辺の環境条件とマッチするよう考慮されなければならない。

さらに、遊具装置類のもつ機能からこれらは次の3種類に大別される。

一つは、体力の増進や、平衡感覚、敏捷性などの基礎的能力を開発することを主な目的とした動的な遊具である。

一つは情操を豊かにし、創造力を養うことを目的とした静的な遊具で、砂場や、ブレイウォール、ブレイテーブルなどである。

一つは、必ずしも総合児童厚生施設のなかで設ける必要はないが、より活動的な動く装置を設け、児童自からこれを操作することによって遊びながら、速度感、距離感なども養うことを目的とした、交通公園的なものである。この場合の施設設備は、維持、管理面でよほどしっかりしたものが要求されるので、十分これらの点を考慮しなければならない。

(ロ) 運動施設

総合児童厚生施設における運動施設は、いわゆる体育スポーツ活動用としての正規の規格に合ったものは必要なく、あくまで、野外の遊びを主体とした、場の一つとして設けられるべきであり、対象とする年齢層が広いことと、家族ぐるみで遊べるために、概略次の3種類に大別される。

一つは、ボールゲームや運動会など、多目的に利用されるための、やや平坦な芝生の運動広場である。(球技広場、運動広場など)

一つは、水面やスケートをして遊べるもので、これも正規のプールの必要はなく、むしろ広い水面で浅くし、徒渉的なものが適当である。(プール、スケート場など)

一つは、以上二つの面的な広がりをもったものでなく、多少の起伏のある線的な運動施設である。(マラソンコース、サイクリングコースなど)

(ハ) 児童館

今回のアンケート調査によると、総合児童厚生施設における屋内活動施設の必要性は、明確ではないが、これからの児童や親の側からのニーズを考えると、屋内施設をより効果的に機能させることも必要と考えられるので、子ども会や、地域ごとの各種の子どもグループを主な利用対象とし、地域活動の拠点とするなど、文化的要素の高い施設として設置すべきであろう。

必要と考えられる機能は、次のようなものがあげられる。

i 情操、創作

やや指導性、教育性のあるもので、音楽ホール、図書ホール、図書資料コーナー、図工作コーナーなどで、いずれも野外施設との関連を重視しなければならない。また、専任の指導者、リーダーが必要と考えられる。

ii 室内遊戯

多目的な室内ホール、室内遊戯室のほか特に乳児を対象としたヨチヨチコーナーなどを設け、家庭でできない室内遊戯、組み立て遊びなどができるようにすると効果的であろう。

iii 休憩、団らん

グループごとの集会室、クラブ室、休憩コーナーなど。

〔1-2 指導施設〕

(イ) 工作指導施設

児童が自分で創作し、自分の手でものを作り出す手工芸の遊びができるための施設で、親も参加でき、家族全体を対象にするほか、児童がそれぞれ作った模型を実際に動かせる場でもある。

従って、らくやきなどの施設設備や、木片、ブロックなどの廃品の倉庫などが必要となる。(らくやきコーナー、ねんど細工、木工作、ガラクタ広場、池つきの模型広場など)

(d) 宿泊指導施設

児童のうちから野外に親しみ、原始的生活を体験することにより、自然界の法則や、団体訓練としての規則や任務分担などを養うことを目的とするもので、児童のグループ単位で利用することを原則とすべきである。(キャンプ訓練場、ロッジなど)

(e) 指導者講習施設

遊具は勿論、児童心理、保育学など、児童の日常生活と遊びに関する専門分野では、それぞれの研究が進んでいるが、これらの研究開発の成果を実際に活用できる場は、極く限られている。総合児童厚生施設では、このような機会を常に用意することによって、より実証的な研究を進めることができることと、その成果による施設装置の普及、改善をはかることができる。これは、各地域にある児童厚生施設の活動の指導にもつながるもので、総合児童厚生施設の重要な機能の一つと考えられる。

同時に、今後各地域に設置されようとしているこの種の総合児童厚生施設にたずさわる人々の意見交換の場として活用されることも意義があろう。

具体的には次のような機能が必要となろう。

i 講習施設

各種会議室、研究室、相談室など

ii 実習施設

新遊具、巨大遊具などの開発、改善、普及及び指導を行う施設。

児童の遊びのリーダーづくり、指導者の育成のための施設。

iii 宿泊施設

指導者講習施設の一環として特に必要がある場合に設ける。場合によっては、敷地外に設けることもよい。

[1-3 環境施設]

(i) 自然環境施設

植物、動物など、できるだけ自然生息に近い状態で児童のために用意し、自然を知り、生き物を大切にすることを育てる目的とする施設で、観察や鑑賞を目的とするものも含む。

○ その主な内容は次のようなものが考えられる。

i 動物広場

牧場、小動物広場、乗馬場、野鳥の森など

ii 植物広場

自然生態の森、植生の群落、並木道、ファミリー農園、花畑など

iii 水辺

大きな水面、水鳥、サンクチュアリー、溪流など

(c) 修景施設

自然環境施設に比べ、やや目的をはっきりさせた人工的な手を加えた施設で、施設全体のポイントとなる重要なものである。これは、概略以下のような三つの機能をもった施設が考えられる。

i 誘導、散策施設

各施設を相互に連絡し、快適に徒歩連絡し目的地まで誘導する園路と、特に目的がなく、自由に散策のできる周遊路との2種類が必要である。

いずれの場合も、管理用の道路(管理用、救急用の自動車が通行できるもの)とは区分することが理想で、園路は自由に歩きながら、その視野の変化や、橋やトンネルなどの構築物で特色をもたせ、位置をわかりやすく印象づける工夫が大切である。

ii 休養施設

休憩舎、ベンチ、テーブル、シェルターなど。

水飲場、便所、案内所などを併設する場合もある。

iii 点景施設

花壇、噴水、彫刻、フラッグポールなど

(d) 遮断施設

児童の遊びの施設が集中して総合的に設置される程、これらの空間は周辺の環境条件から十分保護されねばならない。特に、野外施設を中心として、良好な自然環境を保持するためには、敷地境界としての塀や柵だけでなく、一定の幅の区域を、遮断用の緑地としてバッファゾーンを設ける必要がある。従ってこの区域は、できるだけ人が立ち入れないようにすることが必要となるため、立地条件によって、周辺隣接地域がどのような種類の施設であるかも重要な問題となる。

[1-4 管理施設]

(i) 管理事務所

受付、事務室、園長室、応接室の他、守衛、当直室、など総合児童厚生施設全体の管理運営上の必要最少限度の施設とする。

また、ここには、施設全体の用排水、電力、放送、消防設備などの集中コントロール機能をも含めることが望ましい。

また、立地条件にもよるが、関連施設として、職員住宅なども敷地外の適当な用地に設けることも検討しなければならない。

(c) 倉庫

施設すべての保守、管理、営繕機能は、極力自前で急にできることが望ましいので、これらに必要な教材、各種備品のストック、余備を確保するために、相当規模の倉庫が必要である。

(v) 警備救急施設

警備、消火、救急装置を機械設備として完備することが理想であるが、この場合でも地域の警察署、消防署、救急病院などの関係各方面とのネットワークを組んでおくことが欠かせない。

(vi) 基盤設備

i 給排水設備

上下水道設備、ゴミ処理設備などの都市基盤設備の整備が遅れている地域も多いので、これらは、都市計画事業の一環として総合的に整備されることが条件となる。

しかし、上水については、利用変動が激しくなるので、受水槽を専用に設け各施設へ配水することが望ましい。

またゴミ処理は、地区内で一次処理まで済ませるようすべきである。

ii 電気設備

各種ポンプ類の動力と、放送、電話設備が重要で、照明設備は、夜間開園をしない限り、防犯用以外にはあまり重視しなくてよい。

ただし、危険防止と、美観上から、配線は全て地下埋設ケーブルとすべきである。

(vii) サービス施設

i 便所

1カ所当りの便器数はできるだけ少くし、設置箇所数を多くし、多数を分散して配置する方がよい。

また、すべてに浄化槽と点検ピットを設け、常に衛生的にしておくことが重要で、さらに、ブースはできるだけ広くとり、便器や金具類はいたずらされたり、取りはずされたりされないよう詳細設計も重要である。

ii 案内所、医務室

出入口の中心となる場所に、各種のインフォメーションセンターや、医務室、連絡所を設ける必要がある。また、これら中心地区と相互に連絡できるかたちで、随所に案内所を設ける必要がある。

iii 預り所、貸出所

荷物や貴重品の預り所の他、各施設に、必要に応じて、ボール類、ネット、ロープ類などの遊具を貸し出させる施設が必要となる。

iv 売店、食堂

商業遊園地ではないので、必要最少限度のものに止めるべきである。

ほかに、水呑場や、足洗い場などは随所に設ける必要がある。

v 駐車場

立地条件、交通条件によってその規模は異なるが、利用が集中しやすいので、容量については十分検討されなければならない。

2. 標準規模の検討

本研究では、総人口100万人の地方公共団体における総合児童厚生施設とし、地域全体の児童（4才～14才）すべてを利用対象とするものとした。この場合、施設の総面積は約50ha(15万坪)と設定したが、勿論、地域によりその特性を生かした内容とすべきである。ここではこれらの地域特性については除いた標準的モデルとして検討されている。

〔2-1 主要施設の標準原単位〕

敷地の立地条件(母都市からの距離や交通施設の条件、及び敷地周辺の土地利用条件など)や、敷地形状(植生、地質などの自然生態的条件、及び地形の起伏、傾斜などの地形条件、さらに、敷地全体のまとまりのある形状など)によって具体的には異なるが、ここでは、これらが一応理想的な条件にあるものとして、前述の主要施設についてその概略の規模を検討し、以下の表のごとくまとめられた。

〔2-2 全体施設の利用密度〕

(i) 利用人口の想定

潜在利用人口の想定は、総合児童厚生施設の利用者を、地域に限定するものと仮定すると以下のように考えられる。(但し、実際には隣接する府県からも来園することが考えられる)

$$P = \sum \frac{P_n \cdot a_n}{1 - m} \cdot k_n$$

P: 潜在利用人口(年間総計)

P_n : 当該地区からの到達時間距離別の夜間総人口

a_n : 時間距離帯別児童数の総人口に占める比率

m : 来園者総数のうち、児童以外の引率者数の比率

k_n : 時間距離帯別地域の年間来園回数

総合児童厚生施設は、地域の誰れにでも、少しでも多くの児童に利用されるような場所に設ける必要がある。今回のアンケート調査の結果からみると、既設の総合児童厚生施設では、到達時間が1時間前後の地域からの来園者が最も多いこと、またこの種の施設の立地について、都市の近郊を望んでいる父兄が最も多いことなどが

第19表 主要施設の標準規模

施設区分		適 要	用地規模 ha	建築規模 ㎡
(1) 活動施設	(イ)共用広場	○自由広場、芝生広場(平均3ha以上) ○中央広場、入口広場(合計3ha以上) ○ファミリースポット、ピクニック広場(1カ所50㎡程度)	7.00	大規模なもの は不要
	(ロ)遊戯広場	○幼児ゾーン、少年ゾーン、コミュニケーション広場でセットされる必要がある。 ○数カ所に分けて設置し、中に装置類を設ける。(1カ所0.5~0.8ha)	2.50	—
	(ハ)運動施設	○運動広場、球技広場(合計2~2.5ha) ○プール、スケート場(合計1.5~2ha) ○マラソンコース、サイクリングコース(各延長1.5~3km)	4.50	300 更衣室など
	(ニ)児童館	○建物は原則として平家建が望ましいが、室内球技などでもできるような大きなホール(天井の高いもの)があるとよい。 ○建物周辺の広場も、室内と一体的に利用することが多いので、建物の一部として整備される必要がある。	0.50	2,500
(2) 指導施設	(イ)工作指導施設	○模型広場、ガラクタ広場、らくやきコーナー、など ○これらは模型飛行機、船などのテストもできるような広場と、ねんど、紙、木片などによる手工芸用の広場、倉庫が必要である。	1.50	1,000
	(ロ)宿泊指導施設	○キャンプ訓練場(テントで150~200人収容) ○野営場、野外集会場 ○炊事場、便所、倉庫など ○場合によっては、テントでなく林間学校形式による団体宿泊訓練を考えてもよい。	1.50	800
	(ハ)指導者講習施設	○講習施設 ○実習施設、広場 ○以上の他に、場合により指導者講習施設の一部としての宿泊施設を併設することも考えられる。	1.50	1,500
(3) 環境施設	(イ)自然環境施設	○動物広場 牧場、小動物広場などを含める(合計2ha以上) ○植物広場 植物の自然生態が観察できる程度にまとまったもの。およびファミリー農園や花畑なども含む。(合計2ha以上) ○水辺 水面は広ければ広い程よい。(約3ha程度)	7.00	大規模なもの は不要
	(ロ)修景施設	○園路、休養施設(小規模のもの)点景施設など ○各種の広場や装置の中にも計画的に配置する必要がある。	6.00	—
	(ハ)遮断施設	○敷地の特性によって異なるが、敷地周辺の一定幅以上を遮断緑地として保存する必要がある。	15.00	—
(4) 管理施設	(イ)管理事務所	○車庫(機械室を含める) ○守衛室を分離した場合は、事務所は出入口付近にある必要はない。	0.50	1,000
	(ロ)サービス施設	○便所(1カ所当り20便器程度が限界、全体には25カ所程度に分散する必要がある) ○案内所、医務室、預り所、貸出し所(各施設の必要箇所に設ける。医務室は、管理事務所との連絡のよい所) ○売店、食堂(小規模でよい)	0.50	1,500
	(ハ)駐車場	○立地条件により異なるが、乗用車換算で600台以上は収容できることが望ましい。	2.00	—
合 計			50.00	8,600

ら、総合児童厚生施設は、このような条件の地域に多く設置されていくことになる。

P_n （時間距離別人口）は、鉄道や道路を利用した場合の到着時間別にみた、その地区の総人口で、時間は30分単位程度で分割していくとよい。

a_n （児童数の比率）は全国的な平均値でみると、4～14才までの児童数の比率は、およそ14.5%程度となっているが、詳細にはその地域の特性によって、多少の差がある。また、人口の年齢構成についての将来予測も行なうべきである。

m （来園者総数に占める児童以外の比率）は、既設の総合児童厚生施設では、ほぼ半数近くが大人である。

k_n （年間来園回数）は到達時間帯別に異なると考えられ、1時間以内の地区では2回以上、1～2時間の地区で1回前後、2時間以上の地区で1回以下と考えられる。

ここで、人口100万人の地方公共団体の場合の、年間利用者数を想定すると、以下のように考えられる。ただし、時間距離別の変数はここでは省略する。

i 児童数の想定：100万人 $\times$ 0.15=15万人

ii 引率者の想定：児童と回数として=15万人

以上から年間延来園者数は、約30万人と想定される。

(ロ) 基盤施設の容量

基盤施設の容量については、最大の適正規模を確保すべきである。そのためには、1日の最大適正来園者数を規定する必要がある。

仮りに、上記で想定された年間延30万人の来園者から、1日平均来園者を算定すると、総合児童厚生施設の開園日数（週1日は、施設の保守、整備のために休園とすべきである）を300日弱とすると、1日平均で約1,000人の来園者数となる。

しかし、この種の施設では季節変動（春、秋のいわゆる旅行、行楽シーズン、遠足シーズンに来園が集中しやすい）や、日曜日、祝日などの集中などから、1日集中度を考慮しなければならない。一般的には、このような変動が極端にならないように、夏や冬のための施設（プールやスケートなど）を整備したり、各種の催事を企画し、できるだけ集中をさけるようなことを考えなければならないが、既設のこの種の施設では、1日集中度が、ほぼ0.015～0.020程度と考えられる。すなわち、1日最大適正来園者は、

$$300,000 \text{人/年} \times 0.017 = 5,000 \text{人/日}$$

となり、ピーク時には約5,000人/日の来園者が予想される。もちろん、開園間もない間や、特別の催事を行った時は例外となるが、開園後2、3年経過したあとの一応

の定着期に入ってからピーク来園者は以上のように考えられるので、基盤となる設備施設の容量は、概略以下のような規模に限定される。

i 駐車場

5,000人の中、鉄道や、定期路線バスを利用する者が約40%とし、残りの60%が団体バスや乗用車で来園すると仮定すれば、これらの自動車の利用者は、

$$5,000 \text{人} \times 0.60 = 3,000 \text{人}$$

乗用車1台当たり平均3.5人/台、乗車しているとすれば、乗用車台数は、

$$3,000 \text{人} \div 3.5 = 900 \text{台}$$

駐車場の回転率を1日平均1.5回転とすれば、駐車台数は、

$$900 \text{台} \div 1.5 = 600 \text{台}$$

従って駐車場面積は、

$$600 \text{台} \times 30 \text{m}^2/\text{台} = 18,000 \text{m}^2$$

となる。

ii 給水量

この種の施設では、来園者1人当たり平均（キャンプなども含めて）約100L/人・日は必要であるので、上水量は、

$$5,000 \text{人} \times 100 \text{L/人} \cdot \text{日} = 500 \text{t/日}$$

となり、この他に、池、プールなど、別途に必要となるので、およそ800～1,000t/日の上水が1日最大で必要となる。

勿論、消火用などの確保のため、2、3日分の受水槽を設置しておく必要がある。

iii 排水量

野外の活動施設や、各種の広場が多いので、特に集中豪雨などに備えて、排水、透水設備は完備させねばならない。

また汚水排水は、上記の雨水排水と分離して、設けるべきであるが、周辺の下水処理施設の整備状況を考慮して、場合により、当施設専用の処理施設を設けることも検討しなければならない。

(ハ) 施設の利用密度

前記の標準施設の規模を、児童が利用できる活動領域と、これを保護または運営管理する非活動領域とに区分して整理すると第20表のようにまとめられる。

また、主要な建築物の施設区分ごとの建ぺい率は概略第21表のように考えられ、全体の建築物密度は、建ぺい率2%程度に止めることが望ましい。

以上から、全体用地のうち、活動領域と非活動領域の用地比は、ほぼ6：4程度が理想と考えられる。

すなわち、仮りに1日平均1,000人の来園者とすれば、

第20表 活動領域の配分

施設区分	活動領域		非活動領域	
	内 容	面積 ha	内 容	面積 ha
(1) 活動施設	○共用、遊戯、運動などの広場 ○児童館	14.50 (29)	—	—
(2) 指導施設	○工作指導 ○宿泊指導など	3.00 (6)	○指導者講習施設など	1.50 (3)
(3) 環境施設	○自然環境 ○修景など	13.00 (26)	○事務所、便所、 駐車場など	3.00 (6)
(4) 管理施設	—	—	○遮断緑地など	15.00 (30)
合 計		30.50 (61)		19.50 (39)

※ () 内は全面積に対する比率

第21表 施設区ごとの建ぺい率

施設区分	活動領域	非活動領域	合 計
(1) 活動施設	2%	—	2%
(2) 指導施設	6%	10%	7%
(3) 環境施設	—	—	—
(4) 管理施設	—	8%	8%
合 計	1.5%	2.0%	1.7%

活動領域での平均利用密度は、33人/ha、300m²/人程度であり、児童に思っきりとびまわれるだけの広さを確保するためには、この程度は必要となろう。

またピーク時利用者5,000人/日の場合の、混雑時利用密度は、約165人/ha、60m²/人程度に減少する。

しかし、実際には、建築物や、集団指導など、児童の集中もあるので、一般には、密度は平均して低くなると考えられる。

3. 施設の相互関係とモデルプラン

〔3-1 施設の相互関係〕

(1) 基本施設の抽出

前記の各種施設のうち、管理施設、遮断施設など、必要不可欠なものを除き、当該施設の代表的な機能から、次の9項目の基本となる施設を抽出し、それぞれ次のように定義づけた。

① 自由広場

芝生広場や、ペーブメントのされた中央広場なども含めて考えるが、多少起伏のある共用広場の例とする。

② 運動広場

球技広場や、プール、スケート場などの機能をも含めたものとする。

③ 遊戯広場

遊具装置類も含めるものとする。また、自然を素材とした遊戯広場も含めて考える。

④ 児童館

単に建物だけでなく、その周辺の戸外空間や広場も含めて考える。

⑤ 工作指導施設

模型広場やガラクタ広場など、一連の野外工作指導施設とする。

⑥ 指導者講習施設

建物の他に、付属の広場、装置も含める。また、小規模ながら宿泊設備も備えているものとする。

⑦ 宿泊指導施設

この場合は、児童を対象としたキャンプ場などをいう。

⑧ 自然環境施設

動物広場、植物広場、水辺など。

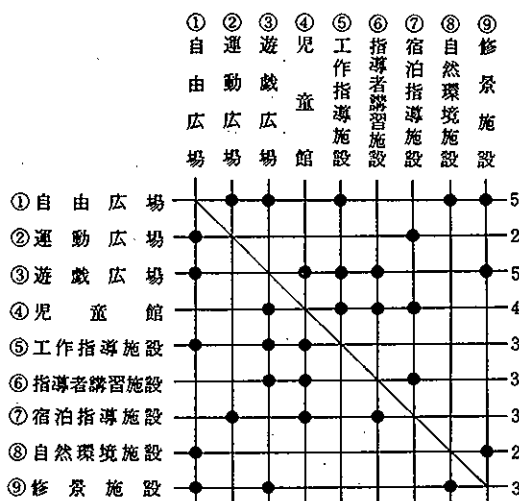
⑨ 修景施設

園路、噴水、花壇など。

(2) 基本施設の相互関係

上記の9項目の基本施設相互の関係について、相互マトリックス分析によって調べると以下のようになる。

第2図



(注) 上図中、●印は施設相互の関係が強いと考えられるもの

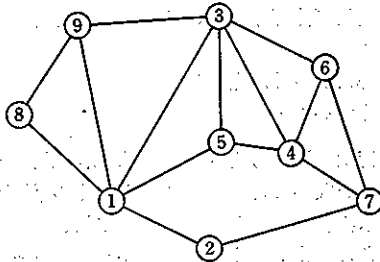
マトリックス分析の結果から、他の施設との関係の強い基本施設は、①自由広場と、③遊戯広場であり、④児童館はこれらに続く。⑤、⑥、⑦の各指導施設は、いず

れも似たような重要度と考えられる。また、②運動広場、⑧自然環境施設は、当該施設の中でも、他の施設とは、それ程強い関係は示していない。

〔3-2 サブシステム〕

前記に示された施設相互の関係マトリックス分析をもとに、その全体関係を図示すると第3図のようになる。

第3図

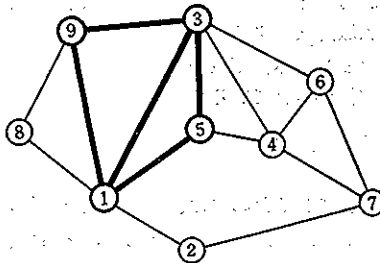


- (注) ① 自由広場 ② 運動広場
③ 遊戯広場 ④ 児童館
⑤ 工作指導施設 ⑥ 指導者講習施設
⑦ 宿泊指導施設 ⑧ 自然環境施設
⑨ 修景施設

これから、総合児童厚生施設を特徴づける第4図のようないくつかのサブシステムが構成される。

(i) コアシステム

第4図



これは、自由広場と遊戯広場を中心に、工作指導施設や修景施設によって相互に関連をもたせてあるシステムで、総合児童厚生施設の中でも中心的な位置を占める性格が強い。一例を模式的に示すと、第5図のように構成される。

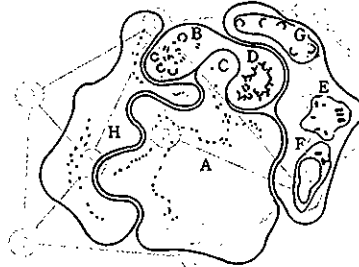
(ii) プレイシステム (第6図)

これは、遊戯広場を中心として、児童館や各種の指導施設との関係をつけたもので、総合児童厚生施設の最も重要な機能を果たすものといえる。同様にこれを模式で示すと第7図のようになる。

(iii) ランドシステム (第8図)

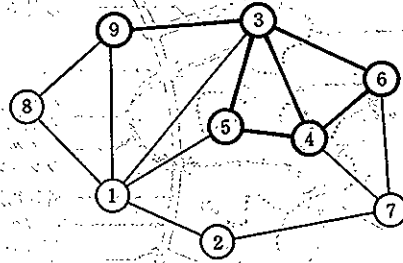
これは共用広場を中心として、牧場、池などの自然環

第5図

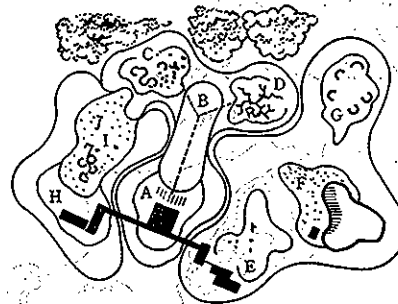


- (注) A 芝生広場 B 幼児遊戯広場
C コミュニケーション広場
D 少年遊戯広場 E ガラクタ広場
F 模型広場 G ねんど工作コーナー
H 修景施設(林苑地など)

第6図



第7図



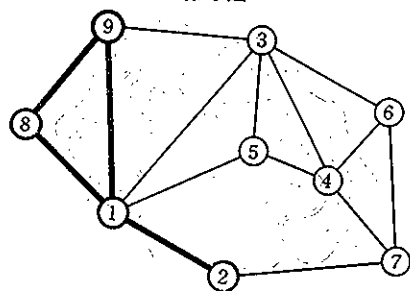
- (注) A 児童館 B コミュニケーション広場
C 幼児遊戯広場 D 少年遊戯広場
E 工作指導広場 F 模型広場
G ガラクタ広場 H 指導者講習施設
I 実習広場

境施設、及び修景施設で構成されるもので、土地の自然条件などによって、その配置は異なるが、できるだけ広い伸び伸びとした空間をつくり出すことが重要である。

(iv) サーキュレーションシステム

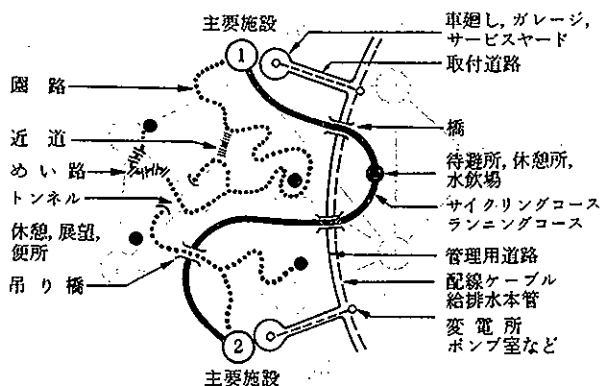
各施設相互の連絡は、最短距離を要求する管理上の動線以外は、経路それ自身が、遊びの要素をもったもので

第8図



構成される必要があり、模式化すると第9図のように考えられる。

第9図

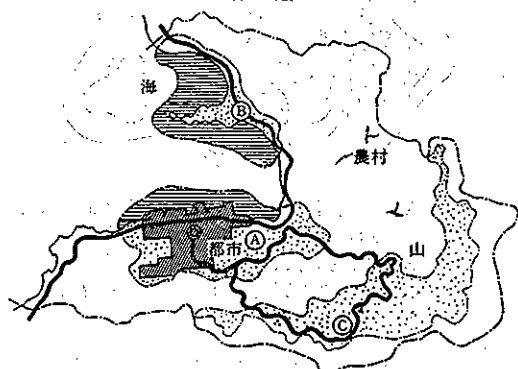


〔3-3 モデルプラン〕

(イ) 立地タイプ別の検討

第10図、第22表のとおりである。

第10図



(ロ) モデルプラン (第11図)

2) 管理問題

1. 管理機構について

総合児童厚生施設が、正常に好ましい状態で、しかも

第22表

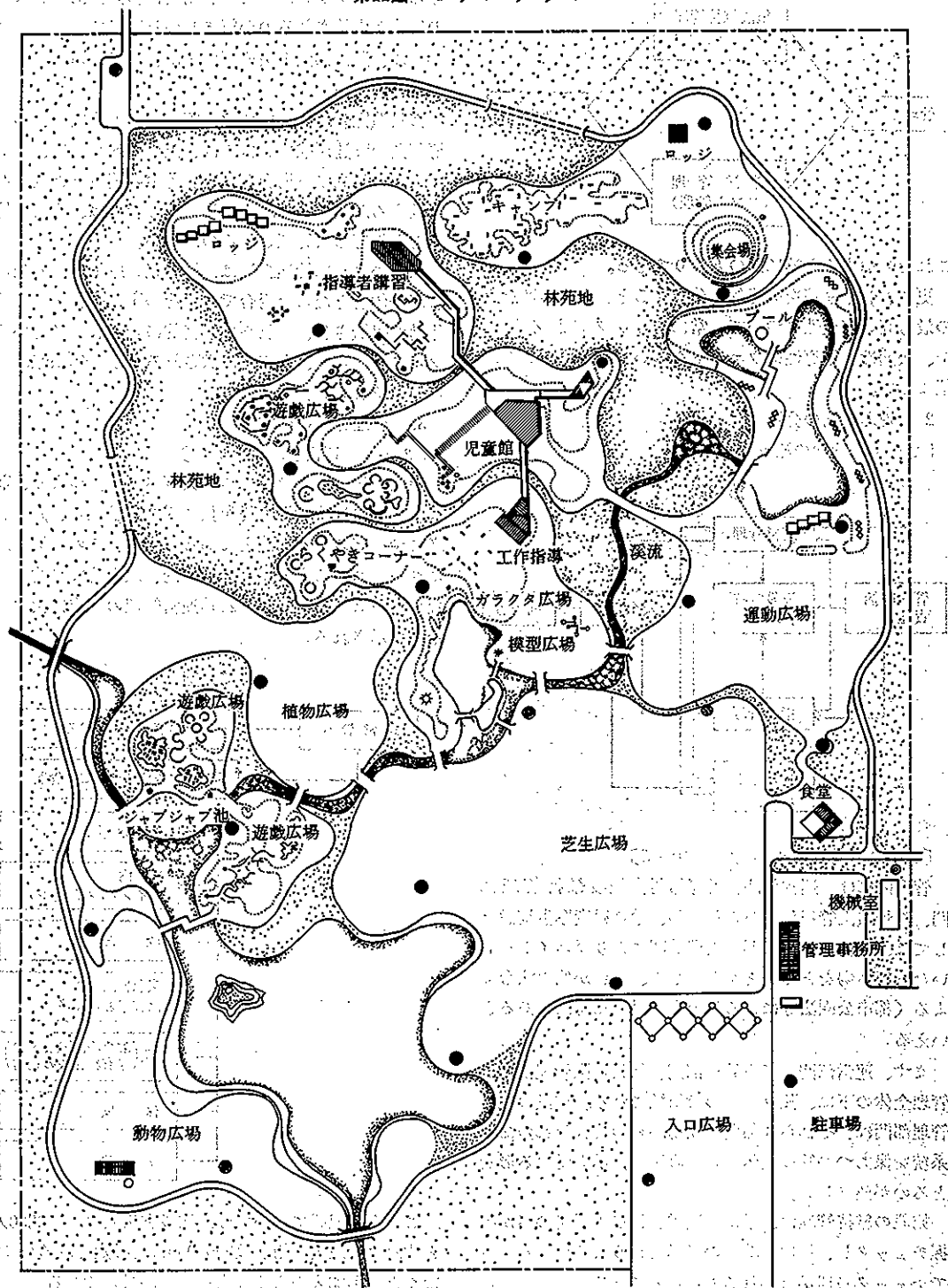
立地タイプ	立地条件に関する留意点	特色をもたすべき施設
④ 都市性立地	○敷地規模が大きいこと ○自然条件が良好で、保存が徹底していること ○使用可能部分が多いこと ○都市的設備が完備しやすいこと	○都市公園、総合運動公園などの要素も加味する ○都市内のオープンスペース、緑地としての機能も考慮する
⑤ 海浜性立地	○海浜、洋が汚染されていないこと ○水深、潮流などに大きな変化がなく、安全なこと ○航路、漁場などに支障なく、専用のレクリエーション海面がとれること	○大規模な海浜を活用したもの(汐干がり、海水浴、砂遊び) ○ボート、ヨットなどの施設 ○魚貝類の観察など
⑥ 内陸性立地	○広域的な自然保存が徹底していること ○使用可能な部分がまとまって大規模にとれること ○広域的なレクリエーション、休養施設の整備がされていること	○周辺施設(キャンプ場、サイクリング道路、宿泊施設など)との連けいを考慮する ○植物生態の観察など

効率良く運営されるためには、管理体制と、管理能力とが問題となる。最終的には、子ども達にとって、最高の利用コンディションにあって、良質な利用指導と施設が与えられる遊びの質に対応した管理機構がとられていなければならない。特に下記の点に留意する必要がある。

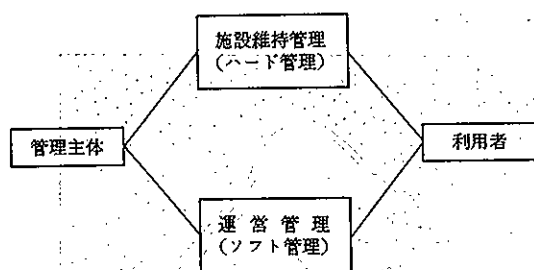
- (1) 安全性
- (2) 快適性
- (3) 指導効果(教育的効果)
- (4) あそびの創造性
- (5) 低廉性

次に、機能よく、効果的な管理状態を保つためには、管理運営システム化をはかることが必要である。管理構造について考察すると大きく二つに分類される。すなわち、運営の管理システム(ソフト管理)と施設等の維持管理システム——メンテナンス(ハード管理)である。

第11図 モデルプラン



第12図



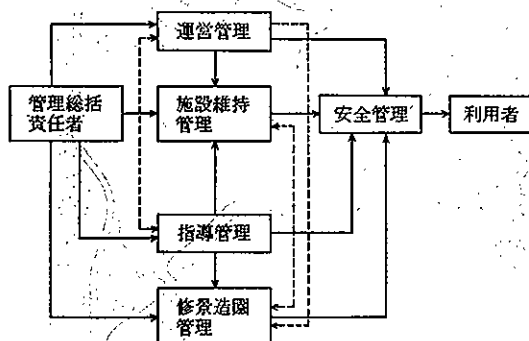
これを図示すると第12図のとおりである。

更に、管理構造を機能的に分類すると、上記の留意点の最も高い安全性について、常にチェックされる状態で、快適性と指導性にウェイトをおいて計画することが望ましい。

2. 管理機構の分類

〔2-1 管理の流れ図〕

第13図



〔2-2 管理機構の内容について〕

管理機構は、運営部門、指導部門、施設維持管理部門、修景造園管理部門からなるが、総合児童厚生施設としては、今後、運営部門、指導部門によりウェイトをおいた管理体制をとることが望ましく、それが他の法令による（都市公園法等による）公園と異った特徴であるといえる。

まず、運営部門、指導管理部門、修景造園管理部門が管理全体の下に、独立した形で組織される。施設の維持管理部門は、それら3部門の立場からのそれぞれの命令系統を保ちつつ管理主体からの直接の指示も受ける形をとるのが望ましい。

施設の維持管理は、常に、運営、指導の現場の者が把握チェックし、修理、改修の指示を行うよう最短ルートでチェック修理が行われるのが重要である。

それは、すべて安全管理上必要なものであり、これら

管理機構の最も大きな特徴は、常に安全管理レベルにおけるチェックが行われて、利用者に施設、あるいは指導の行為が供給されるのが望ましいわけである。

更に、運営部門と指導部門とは、密接な連絡を保っているのがよい。

修景造園管理については、管理主体と直結し、かつ指導部門の関連が強い。例えば、芝生管理などは、しばしば利用と対立するケースが多い。芝生の養生期と利用期が一致するからである。また修景造園管理は、施設維持管理とも対応して管理されるのがよい。

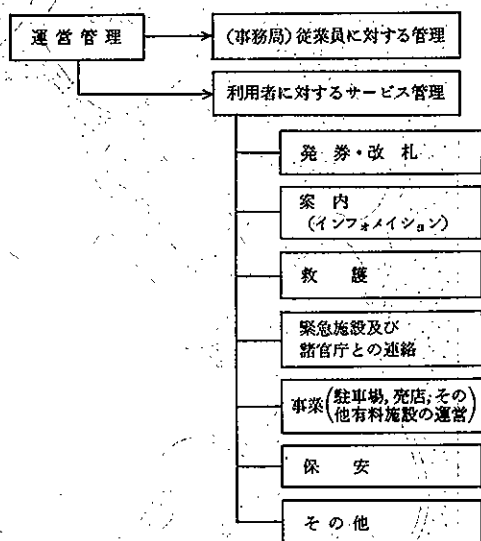
以上のように管理組織は、総合児童厚生施設の長が、管理主体者となった場合でも、その下にそれぞれの管理体制が組織され、それらは最終的に安全管理者という、フルイを通して、利用者へ供されるように体系づけられるのが望ましい。

3. 管理部門の内容

〔3-1 運営管理について〕

運営管理は、大きく二つに大別される。つまり、前者は、実際に施設で働く従業員に対する管理と、直接利用者にサービスする部門とである。更に、この直接利用者にサービスするものでも、指導的、教育的な目的を持たないサービスをいう。これら運営管理の内容は次のような図で示される。

第14図



この人員配置については、施設利用人口、年間30万人とすれば、最大利用者数約5,000人と推定されるので、少なくとも第23表のような人員配置が必要である。

この運営管理については、利用者が、先ず最初に接触

第23表

	平日	最大利用日	備考
発券	1人	3人	*発券と改札を兼ねてもよい
改札	1人	3人	
案内	1人	2人	通常職員を充当
救護	1人	2人	通常職員を充当
連絡	1人	1人	通常職員を充当
保安	2人	4人	緊急時は職員全員配置
事業	適宜	適宜	*事業の規模、種類による
その他	適宜	適宜	

*印は有料で開放される場合であり、無料の場合は必要なく、事業については指導部門の部門となる。

するところであり、管理教育を充分行い、利用者とのトラブルがないように努めるべきである。

特に問題となるのは救護であるが、資格を有する看護婦の常駐、最大利用日には看護婦の他に医師の配置が望ましい。次いで、案内サービス等については、迷子、遺失物、拾物等、呼び出しなどのインフォメーションなど、短時間で処理されるよう、連絡用通信施設の整備が必要である。

保安については、緊急時の処置(後述)、火災その他の災害、あるいは人身事故、など予期せぬ事件の発生に対しても日頃充分に訓練された職員をパトロールさせる必要がある。危険領域の立入監視など、利用者が子どもであるという特殊性から可能な限りの人員配置を行うのがよい。

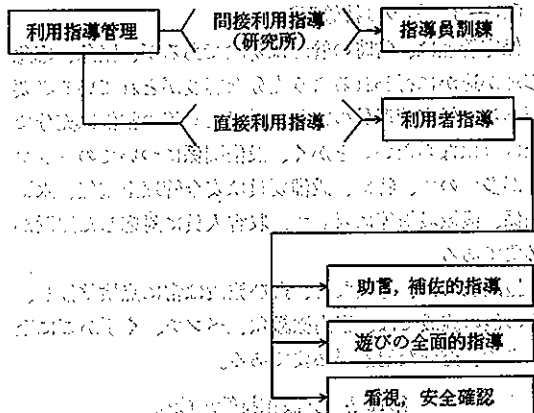
〔3-2 指導管理について〕

今後児童のための遊び場等が充実されていく一つの目標に、指導員の配置が挙げられる。総合児童厚生施設でも、最も高いウェイトをもって計画されなければならないのは、指導体系であろう。

子どもが真に遊びを発見し、遊びを創造する時の冒険と危険にはらんだ行動の繰り返しは、子どもを強く成長させるものであるが、これには適切な助言、指導が必要である。利用指導には、直接利用者である子どもの遊びを指導する、直接利用指導と、それらの指導者を養成、訓練する間接指導とに大別される。(第15図参照)

両者は常に密接な連絡を保つことが大事である。総合児童厚生施設は、利用者にとって、遊びの拠点でもあり、また、保育関係者、レクリエーションリーダー、カウンセラー等にとっても、遊び指導技術を学習し、訓練、実習の場としての拠点ともなりうるように、指導管理体系は組織されるのがよい。従って、これら指導員を養成する施設の設置、教育施設、実習、実験施設の設置

第15図



も同時に行われる必要がある。

(イ) 指導員の役割について

指導員の任務については、アレン・オブ・バードウッド夫人によれば、

③ こどもの安全を守り、設備に対する適切な管理をすること。

④ プレイグループを組織、準備すること。

⑤ 変化に富んだ遊び道具を準備すること。

⑥ うまく遊べない子どもをほかの子ども達にとけこませ普通に遊べるように元気づけ、助けること。

⑦ 両親と親しくし、彼等の助言と協力を歓迎すること。

等としている。

(ロ) 指導員の配置及び人数について

指導員は活動施設など、遊びの拠点に配置するが特に、活動量の多い場所、危険の予想される遊具類設置場所に重点的に配置するのがよい。

〔人数について〕

⑧ 国立こどもの国の場合1日当り、平均指導員数は、利用者2,500人に対して30人であるが、まだ不十分であると思われる。

⑨ ロンドンケニングトンパーク(ブラインドンプレイランド)では、利用者100~200人に対して、
訓練を受けた職員 2人
保育グループのパートタイム職員 1人
計 3人

利用者1人当り0.03人~0.015人となっている。

⑩ 計画人員数については後述

この他ボランティアの参加が望まれる。国立こどもの国では年間約500人(延)近くを動員している。ボランティアの職種は変化に富んでいるが、その方が望まし

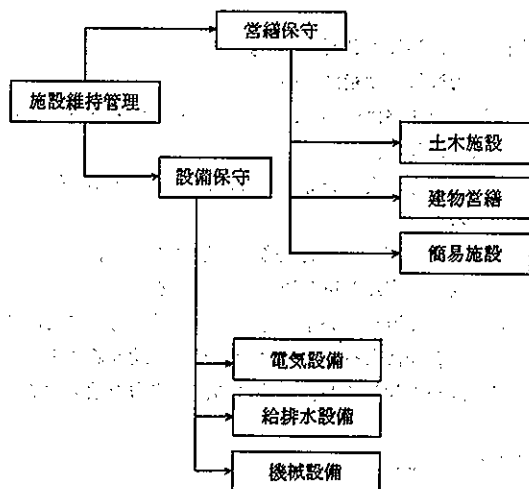
い。

〔3-3 施設維持管理〕

保守管理は、常時の管理は勿論であるが、緊急、応急修理が速に行われるよう充分な態度がとれている必要がある。保守管理員の常駐、材料工具等の常備は充分でなければならない。とかく、設備関係についてのトラブルが多いので、特に、設備要員は安全管理上電気、水道関係、機械設備等に対して、収容人員に対応した配置が必要である。

施設別では、遊具など、遊び施設は常に点検整備し、その他の施設では、案内標識類、ベンチ、くずかごに至るまで、充分な配慮が必要である。

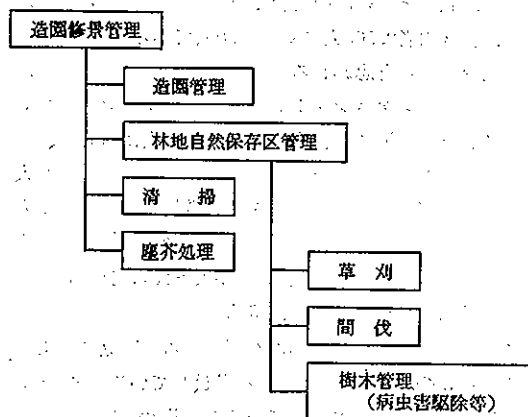
第16図 施設維持管理機構



〔3-4 修景造園管理〕

(イ) 造園修景管理機構

第17図 造園修景管理機構



環境のアメリカティを維持するため、修景造園管理は、環境の風致、景観維持を目的としたものであり、今後、総合児童厚生施設においても、良質な自然を保存区として、生態的に管理される必要性が認識される。それらの自然の管理なども、ここに含まれる。その他ごみ処理、清掃、林地清掃（草刈、間伐）その他、樹木管理、芝生管理など、一般的に大規模な公園管理にあたるものである。（第17図参照）

(ロ) 清掃量と清掃費

第24表

	㎡当り歩掛
園地	0.00006人
皇居	0.0004人
御苑	0.00006人
井ノ頭自然文化園	0.00068人
〔清掃量〕	
第1種 園地	歩掛×100% 0.00006人
第2種 森・地	〃 × 70% 0.00004人
第3種 保存区	〃 × 50% 0.00003人
特別区（シーズン施設）	〃 × 20% 0.000012人
建物	0.00007人
草刈	（単価）㎡当り24円

(ハ) 造園修景管理の留意点

塵芥処理は、園内で処理できるものは処理する。そのために、塵芥量に対応した規模の焼却炉を設置し、ごみの収集には清掃車と明記した車輛によって行われるのがよい。くずかご数は、利用者に対応した割合で配置され、当日のごみは当日に、くずかごより収集されていなければならない。また塵芥焼却炉は、周囲に与える影響の少ない位置を選び、更に周囲に回収された、ごみが集積されるだけの充分なスペースを有することが必要であり、消火栓の設置も必須である。

また焼却場は風致上好ましい状態に保つのは難しいので、利用の拠点から離れた、一般利用者の目にふれない位置を選定するのがよい。

〔草刈等林地清掃について〕

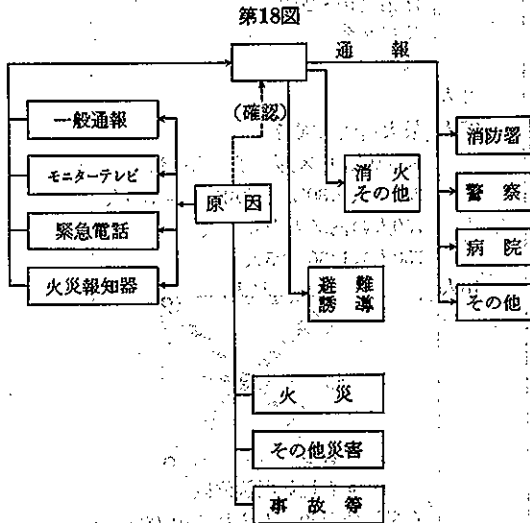
草刈は園地として利用に供する場所は少なくとも1年に2回の施工が必要であり、ササ類については、切口が危険なので、充分注意する必要がある。また、危険な動植物等も取り除いておく。その他倒木、枯損木の処理は速に行う。冬期の枯草は火災の原因となるので、冬期の枯草刈は定期的に行う。

4. 一般的管理問題

〔4-1 保安管理〕

(イ) 緊急時の管理体制

緊急時における避難訓練は日頃より定期的に行う。センター集中管理の組織を合理的に編成する必要がある。ある災害が起こった時の避難組織図は下記のとおりとなる。



(ロ) 保安管理について

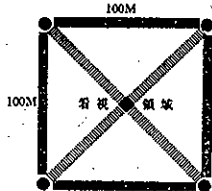
保安管理については、合理的な管理システムの導入が今後考えられよう。

- (1) モニターテレビによる集中管理
- (2) 緊急電話設置(インターホーンシステム)、公衆電話等
- (3) 火災報知器
- (4) 消火栓の設置、及び池、プール等の設置、消防自動車の常設
- (5) 保安パトロール
- (6) 迷子に対する標識類の完備及びテレビ電話等の設置
- (7) 性犯罪対策、死角の排除
- (8) サービス車輛の運行
- (イ) その他

- (1) 植物、昆虫採取等の規制の問題
 - (2) ベットの持込について
 - (3) 利用の専有問題(運動会、集会)
 - (4) 身体障害者の利用について
- 以上のことについては管理規則で明確にしておくべきである。

第25表 管 理 人 員

機 構 名	区 分	名 称	人 数	算 定 基 礎 ・ 他
運 営 管 理	事 務 局	園長	1人	
		副園長	2人	
		総務		
		庶務	3人	
		保安警備	4～6人	
		経理	2人	
		発券	2人	
		改札	2～4人	
		案内	2人	
		救護	1～2人	看護婦または医師
		駐車場要員	適 宜	5,000㎡当り 4～6人
		売店要員	"	
		その他	"	
施設維持管理	施設部(仮称) 営 繕 課	ア. 営繕保守		
		土木係	3人	
		建物係	2人	
		イ. 設備保守		
		電気設備	1～2人	
		水道設備	1～2人	
		機械設備	1～2人	
	修 景 造 園 管 理 課	ア. 造園係	10人	芝生・造園施設の維持

利用指導管理	動物飼育	芝生 樹木 草刈 花卉栽培 花壇管理	2人 2人 2人 2人 2人	管理、草刈 監督
		イ. 清掃		作業員10~20名 監督2名 適宜
		ア. 自然解説員 イ. 遊びの指導員	2人 25人	最大適性来園者 $5,000人/日 \times \frac{1}{2} = \text{子どもの数}$ $2,500人 \times 30\% (\text{利用率}) = 750人$ 750人の内30人当り1人 $750人 \times \frac{1}{30} = 25人$
		ウ. 看視 安全確認	18人	 • 看視員配置位置 看視領域を50mとすれば10,000m²で4人となる。 広場面積 2.5 ha
間接利用指導 (研究所)	講習施設	遊戯広場 運動広場	10人 8人	2.5 ha 2 ha
		エ. 児童館 (室内遊戯)	2人	
		オ. 工作・指導	6人	子ども6~8人に1人 50人収容として
		宿泊指導	12人	子ども6~8人に1人 100人収容として
間接利用指導 (研究所)	講習施設	研究所長	1人	
		主任研究員	1人	
		研究員	1人	

結 び

以上、総合児童厚生施設の標準的設備、及び機能について、種々の調査に基づき、各自が専門領域の立場から考察を加え、モデルプランを作製したわけであるが、勿論今回のモデルプランをもって、最善のものとするわけではなく、更に今後も多くの人々の意見や、研究を参考にして、総合児童厚生施設のあり方なり、設備について

研究を深め、子ども達によりよい環境の中で健全な遊びを十分に経験させることを考えてゆきたい。

おわりに、本研究の実施に際しては中央こどもの国、千葉こどもの国をはじめとして各地のこどもの国関係者、県の児童福祉関係者、教育関係者などから、多くの協力と援助を得たことを付記しておく。

資 料 I

こどもの国アンケート

記入者氏名 ()

(利用者・父兄用)

性 別	男・女	居住地	(県・郡) 市・町・村 (名) (学校・幼稚園などの場合はその所在地)
こどもとの関係	父、母、おじ、おば、兄、姉、保育園保母、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、その他 ()		
来 園 回 数	初めて、 2回目、 3回目、 4回目、 5回以上 () 回		
利 用 交 通 機 関	団体バス、自家用車、電車、バス、タクシー、自転車、徒歩、その他 ()		
グ ル ー プ	団体 (遠足、こども会、職場のレクリエーション)、こどもだけ、家族、その他 ()		

問1 こどもの国の入園料金は安いと思いますか、高いと思いますか

ア 高い イ 安い ウ 適当 エ わからない

問2 こどもの国に来られた目的は何ですか

ア 健康的で健全なレクリエーションを楽しむため イ 自然に親しむため
 ウ 商業遊園地と同じようなあそびをするため エ 入園料が安い
 オ 何も考えずに来た

問3 こどもの国で貴方が気に入った施設をひとつ教えてください ()

問4 こどもの国で貴女がやった遊びで楽しく、気に入った遊びをひとつ教えてください ()

問5 今日園内をごらんになって感じたことを選んでください

ア 遊具類 a もっとある方がよい b ちょうどよい c 多すぎる
 イ 樹や花 a " b " c "
 ウ 広 場 a " b " c "
 エ 教育的な施設 a " b " c "
 オ 運動施設 a " b " c "
 カ 娯楽施設 a " b " c "
 キ 娯楽的なコインマシン a " b " c "
 ク 大人のための施設 a " b " c "
 ケ 幼児のための施設 a " b " c "

問6 こどもの国の環境はどんな環境がよいと思いますか ()

ア 自然のままの環境 イ 遊園地のような娯楽的環境
 ウ 教育的な環境 エ 自然の環境の中に娯楽施設をとり入れた環境

問7 あなたがこどもの国で一番不満に感じたことは何ですか、出来るだけ多く書いてください。

問8 あなたがこどもの国にあつたらよいと思う施設を次より3つ選んで○印をつけてください。

スケートリンク屋外・屋内、プール屋外、温水プール、ローラースケート、温室、ファミリ―農園、植物園、野鳥園、自然探勝路、サイクリングコース、運動場、アスレチック、芝生スキー、噴水、舟遊びなどの出来る池、釣堀、花壇、乗馬施設、冒険遊び場、牧場、キャンプ場、休息広場、ジェットコースターなどの乗物、コインゲームの機械、ボーリング場、ゴルフ練習場、ゴーカート、自動車、劇場、教育的各種展示施設、プラネタリウム、各種教室、焼物コーナー、遊具(ブランコ、滑り台など)、汽車などが置いてある広場、工作・絵画室、模型広場、体育館、音楽室

資料 II

子どもの国の利用調査について

〔調査票〕

1. ご記入下さい。

a 学 校 名 (幼稚園名、保育園名) _____

b 来園年月日 昭和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 _____

c 来園の目的 _____

d 引率学年等 _____ 年生 (園年) _____ 生徒 (園児) 数
先生の数 _____ 保護者数 _____

e 来園をいずれが決めましたか。 (イ) 先生が決めた (ロ) 生徒 (園児) が決めた

f 来園は全校 (園) ですか、学年別ですか。 (イ) 全校 (園) (ロ) 学年別 (園年)

2. a 貴校 (園) からこどもの国までの所要時間はどのくらいですか。

(イ) 30分以内 (ロ) 30分～45分 (ハ) 45分～1時間 (ニ) 1時間～1時間30分

(ホ) 1時間30分～2時間 (ヘ) 2時間以上

b ここには学校 (園) として定期的に来園しますか。

(イ) 定期的に来園する (ロ) 不定期に来園する

c ここで何時間すごしましたか。

(イ) 2時間以内 (ロ) 3時間以内 (ハ) 4時間以内 (ニ) 4時間以上

d 園内でもっとも長い時間遊んだ場所はどこですか。

(イ) 自由広場、中央広場 (ロ) 湖 (ハ) 児童遊園 (ニ) 牧場 (ホ) ポニー牧場

(ヘ) こども自動車訓練センター (ト) その他 (_____)

e ここで集団遊びの指導を行ないましたか。

(イ) 行なった (ロ) 行なわなかった

(イ-2) 指導内容をご記入下さい。 (_____)

f 屋内施設を利用しましたか。

(イ) 利用した (1) 児童館 (2) セントラルロッジ (3) 皇太子記念館

(ロ) 利用しなかった 理由 (_____)

g 雨天でも来園する予定でしたか。

(イ) 雨天でも来園した (ロ) 雨天の場合は来園を中止する

3. 園内をご覧になって感じたこと、または、希望することを(イ)(ロ)(ハ)……の中から選んで下さい。(○印)

a 遊具について

a-1 数 (イ) もっとあった方がよい (ロ) ちょうどよい (ハ) 多すぎる

a-2 危険度 (イ) 危険なものは無かった (ロ) 危険なものがあった (それは何ですか _____)

a-3 変化 (イ) すぐ飽きてしまう遊具が多い (ロ) 遊びに変化があって面白い

b 広場について

b-1 広さ (イ) もっと狭い方がよい (ロ) ちょうどよい (ハ) もっと広い方がよい

b-2 形態 (イ) 芝生広場が好ましい (ロ) 土のままの広場が好ましい

(ハ) 運動場になる広場が好ましい

(ニ) その他 (ご記入下さい _____)

c 休憩所について

高橋他：総合児童厚生施設の標準的設備及び機能に関する研究

- c-1 数 (イ) もっとあった方がよい (ロ) ちょうどよい (ハ) もっと少なくてよい
c-2 設備度 (イ) よい (ロ) ふつう (ハ) わるい (ご記入下さい)

d 便所、手洗所について

- d-1 数 (イ) もっとあった方がよい (ロ) ちょうどよい (ハ) 多すぎる

- d-2 設備 (イ) きたない (ロ) ふつう (ハ) きれいだ

e 屋内施設について

- e-1 充実度 (イ) 充実している (ロ) ふつう (ハ) 不備 (どんな点かご記入下さい)

- e-2 設備を希望するもの (イ) 展示場 (ロ) 屋内スポーツ場 (ハ) 遊戯場

- (ニ) 図書館 (ホ) 劇場 (ヘ) 工作室 (ト) 音楽室 (チ) 絵画室

- (リ) その他 (ご記入下さい)

- e-3 重要度 (イ) 屋外施設より重視すべきだ (ロ) 屋外施設があるからさほど重要でない

f 施設全般について

- f-1 園路 (イ) 順路をつくった方がよい (ロ) 自由に歩ける方がよい

- (ハ) その他 ()

- f-2 乗物 (イ) 園内に乗物をおく必要はない

- (ロ) 園内に乗物をおくべきだ

- (ハ) その他 ()

4. 先生のお考えをお聞かせ下さい。

- a こどもの国の遊び場は年齢別に区分した方がよいと思いますか。

(例えば、幼児コーナー、小学校低学年コーナーなど)

- (イ) 区分した方がよい (ロ) 区分する必要はない

- b こどもの国にもっと冒険的な要素が必要ですか。

(例えば、ロッククライミング、木のぼり、大型滑り台など)

- (イ) 必要でない (ロ) 必要である

- c 遊具類をもっと多く設置した方がよいと思いますか。

- (イ) 設置すべきだ (ロ) 設置しない方がよい (ハ) 設置するとしたらどんな遊具が必要ですか (ご記入下さい)

- d 遊具類より、自由に使える広場を確保した方がよいと思いますか。

- (イ) 確保した方がよい (ロ) 現在のままでよい

- e 園内に宿泊できる施設をおく必要があると思いますか。

- (イ) 必要ない (理由)

- (ロ) 是非必要である (理由 子ども用～大人用含め)

- f 園内に集会室、会議室、研究室などを設置することを望みますか。

- (イ) あった方がよい (1) 子ども用 (2) 父兄用 (ロ) いらない

- g こどもの国に児童館など屋内施設をおくべきだと思いますか。

- (イ) おくべきだ (ロ) おく必要はない (理由)

- h どのような自然がこどもの国に必要なだと思いますか。

- (イ) 起伏のある地形 (丘陵など)

- (ロ) 森林 (ハ) 池、湖 (ニ) 広い野原

- (ヘ) その他 (ご記入下さい)

5. こどもの国についてお気づきになったこと、改善すべきことなどがありましたらお書き下さい。

なお、今後必要だと思う施設もお書き下さい。

先生のお名前

〔調査結果〕

子どもの国利用調査結果

この利用調査は中央こどもの国を利用した保育園、幼稚園、小学校、中学校の園長、学校長宛に別紙調査表を送付し、担任の保母、教師に意見等を求めた集約結果である。

// 小学校は世田谷区、大田区、渋谷区

// 中学校は千代田区、港区、台東区、墨田区、世田谷区、大田区、渋谷区

1. 所要時間はどのくらいか

☆対象の内訳

区 分	東京都区内		東京都下		神奈川県		合 計	
	数	人員	数	人員	数	人員	数	人員
保 育 園	21	42	4	6			25	48
幼 稚 園			8	16	7	12	15	28
小 学 校	30	46	16	25	13	17	59	88
中 学 校	13	19	3	4	7	8	23	31
計	64	107	31	51	27	37	122	195

(注) 都区内、保育園は世田谷区

区 分	A	B	A%	B%
30 分 以 内	7	2	6	2
30 分 ～ 45 分	9	6	8	8
45 分～1 時 間	37	23	32	30
1時間～1時間30分	39	26	33	33
1時間30分～2時間	16	13	14	17
2 時 間 以 上	4	7	3	9
N. A.	5	1	4	1
計	117	78	100	100

(注) Aは保育園、幼稚園、小学校低学年(1～3) 117名

☆来園の目的

保育園、幼稚園、小学校低学年		小学校高学年、全学年、中学校	
〔保 育 園〕	13 園 外 保 育	〔小学校高学年、全学年〕	27 遠 足 (体力づくり集団行動)
	12 遠 足		4 自然に親しむ
	2 自然にふれる		3 校外学習
	2 広い自然の中でのびのび遊ばせる		3 体力づくり、徒歩
	2 運 動 会		2 心身鍛練
	2 レクリエーション		2 自然の中で思いきり遊ぶ
	1 ミニキャンプ		2 リクリエーション
	1 自然の中でのびのびと活動し、動植物の観察		2 健康を増進し、浩然の気を養う
			1 校外キャンプ
〔幼稚園、小学校低学年〕	45 遠 足	〔中 学 校〕	12 マ ラ ソ ン
	9 園 外 保 育		7 遠 足
	3 広々としたところでのびのびと遊ばせる		2 集 団 訓 練
	3 自然に親しむ		2 レクリエーション
	3 集団行動指導		1 飯盒すいさん
	1 子どもの心身をきたえる目的		1 卒業期、思いでを深める
	1 歩き遠足 (体力づくり)		1 自然に親しむ
	1 自然の中で遊ぶ		1 社会科見学
	1 校外学習		1 写 生
	1 みんなと遊ぶ		
遠足、園外保育(80) 自然(9)		遠 足(34) マラソン(12) 自然(7)	

高橋他：総合児童厚生施設の標準的設備及び機能に関する研究

Bは小学校高学年(4~6)、小学校全学年、中学校 78名

以下A、B、で集計

2. 定期的に来園するか

区 分	A	B	A%	B%
定 期 的	38	27	32	35
不 定 期	62	49	53	63
N. A.	17	2	15	2
計	117	78	100	100

3. ここで何時間すごしたか

区 分	A	B	A%	B%
2時間以内	12	1	10	1
3時間以内	48	24	41	30
4時間以内	42	31	36	40
4時間以上	10	22	9	29
N. A.	5	0	4	0
計	117	78	100	100

4. もっとも長い時間遊んだ場所は

区 分	A	B	A%	B%
自由広場、中央広場	69	53	49	62
湖	12	11	9	13
児 童 遊 園	13	3	9	3
牧 場	20	2	14	2
ボ ニ ー 牧 場	13	3	9	3
こども自動車訓練センター	2	0	1	0
そ の 他	7	14	5	16
N. A.	5	1	4	1
計	141	87	100	100

○その他

A. ボニー牧場そばの広場 3 グランド 1

B. キャンプ場 5 ボニー牧場付近の山 1

グランド 1 マラソンコース 1

5. 集団遊びの指導を行ったか

区 分	A	B	A%	B%
行 な っ た	46	40	39	51
行なわなかった	60	36	51	46
(指導内容)	(34)	(35)	—	—
N. A.	11	2	10	3
計	117	78	100	100
	(34)	(35)		

○指導内容A

フォークダンス 12, ボール遊び 7,

親子ゲーム 5, ゲーム 4, 体操 3,

バレーボール 2, ドッチボール 2,

玉入れ 2, マラソン 2, かけっこ 2,

おにごっこ 2, グループ遊び 2,

運動会、順あげ、綱引き、インディアンゴッコ、遊具による遊び方、競歩、馬とび、石けり、ゴムとび、なわとび、手つなぎおに、ジャングル探検、各1

○指導内容B

ボール遊び 7, マラソン 7, 集団遊び 4,

フォークダンス 2, チェックポイント競歩 2,

キャンプ 2, ゲーム 2, おに遊び、いかだ乗り、

バレーボール、かけあし、園内ラリー、おに遊び、な

わとび、ロードレース、各1

6. 屋内施設を利用したか

区 分	内 訳	A	B	A%	B%
利 用 し た		16	14	14	17
	児 童 館	(6)	(2)	(5)	(2)
	セントラルロッジ	(9)	(7)	(8)	(9)
	皇太子記念館	(1)	(5)	(1)	(6)
利 用 し な か っ た		97	67	80	82
	理 由	(61)	(44)	—	—
N. A.		8	1	6	1
計		121	82	100	100

○利用しなかった理由

A. 戸外でのびのびと遊ばせなかった 26 時間がなかった 13 広々としたところで自然に親しむ

9、好天に恵まれたから 3、混雑のため 2、手続きがいるかどうかわからない 2、計画していなかった、体力づくりが目的 戸外で集団遊びや観察、しめきられていた、園内を歩くのが精一杯、その他 4

B. 戸外利用が目的 9、時間がなかった 7、マラソンが目的 4、晴天下のびのびと遊ばせるため 7、遠足が目的 3、体力づくり 2、自然に親しむ 2、グループ遊び、目的でなかった、利用できなかった、屋外写生、不必要である

7. 雨天でも来園する予定だったか

区 分	A	B	A%	B%
雨天でも来園した	6	4	5	5
来園を中止する	104	74	89	95
N. A.	7	0	6	0
計	117	78	100	100

(注) 雨天の場合、順延延期の説明があった

8. 園内で感じたこと、希望すること

イ、遊具について

1) 数

区 分	A	B	A%	B%
もっとあった方がよい	35	30	30	38
ちょうどよい	66	42	56	54
多すぎる	1	1	1	1
N. A.	15	5	13	7
計	117	75	100	100

2) 危険度

区 分	A	B	A%	B%
危険なものはなかった	75	67	64	86
危険なものがあった	17	4	15	5
それは何か	(10)	(2)	—	—
N. A.	25	7	21	9
計	117	78	100	100

○それは何かA

滑り台の階段やつな 4、じゃぶじゃぶ池の足元が悪くビンのかけらが中に入った、大滑り台の下の砂場を広くしないと危険、ジャングルジムは園児の足がとどかないまた、巾が広すぎる、園路の階段などが崩れていた、

それは何かB

滑り台、池の水深がわからない、坂から下りた場所に遊具がありぶつかりそうになった。

3) 変化

区 分	A	B	A%	B%
すぐあきる遊具が多い	8	3	7	4
変化があって面白い	73	55	62	70
N. A.	36	20	31	26
計	117	78	100	100

ロ、広場について

1) 広さ

区 分	A	B	A%	B%
もっと狭い方がよい	3	1	3	1
ちょうどよい	88	46	75	59
もっと広い方がよい	17	27	15	35
N. A.	9	4	7	5
計	117	78	100	100

2) 形態

区 分	A	B	A%	B%
芝生広場が好ましい	88	52	69	60
土のままの広場が好ましい	17	11	13	13
運動場になる広場が好ましい	9	15	7	17
その他	6	4	5	5
N. A.	8	4	6	5
計	128	86	100	100

○その他A いろいろの広場があるとよい 5、草原、はながいの動物広場

// B 球技のできる広場、平たんな広場、木かげのある広場

ハ、休憩所について

1) 数

区 分	A	B	A%	B%
もっとあった方がよい	58	36	49	46
ちょうどよい	44	38	38	49
もっと少なくてもよい	1	0	1	0
N. A.	14	4	12	5
計	117	78	100	100

2) 設備度

区 分	A	B	A%	B%
よい	10	14	8	18
ふつう	72	46	62	59
わるい	15	5	13	6
N. A.	20	13	17	17
計	117	78	100	100

○記入 A 雨天の時利用できるように 5、食事をする近くに水呑やトイレがない、あたたかみがない

B サービス面であるい、生徒用のベンチが少い

ニ 便所、手洗いについて

1) 数

区 分	A	B	A%	B%
もっとあった方がよい	91	58	78	74
ちょうどよい	21	18	18	23
多すぎる	0	0	0	0
N. A.	5	2	4	3
計	117	78	100	100

2) 設備

区 分	A	B	A%	B%
きたない	44	21	38	27
ふつう	60	46	51	59
きれいだ	3	2	3	3
N. A.	10	9	8	11
計	117	78	100	100

ホ 屋内施設について

1) 充実度

区 分	A	B	A%	B%
充実している	2	4	2	5
ふつう	53	48	45	62
不 備	3	1	3	1
N. A.	59	25	50	32
計	117	78	100	100

○不備な点

A アンデルセン記念館、資料は具体的に展示を、期待はつれてある、降雨のときの施設を

2) 希望する設備

区 分	A	B	A%	B%
展 示 場	16	8	11	7
屋 内 ス ポー ツ 場	31	41	21	39
遊 戯 場	15	5	10	5
図 書 館	8	5	6	5
劇 場	14	3	9	3
工 作 室	9	5	6	5
音 楽 室	3	2	2	2
絵 画 室	13	5	8	5
そ の 他	9	6	6	6
N. A.	31	24	21	23
計	149	104	100	100

○その他A

音楽堂、午睡のできる場所、緊急事故の連絡場所、にわか雨のさけられる程度の施設、降雨のときの部屋
自然のままでよい 3、自然をこわさずに調和のとれたもの、

○その他B

子供の夢を育てる施設、雨のときの対策を、自然のま
まがよい、清潔であって欲しい

3) 重要度

区 分	A	B	A%	B%
屋外施設より重視すべきだ	5	8	4	10
さほど重要でない	76	53	65	68
N. A.	36	17	31	22
計	117	78	100	100

ヘ 施設全般について

1) 園路

区 分	A	B	A%	B%
順路をつくった方がよい	19	13	17	17
自由に歩ける方がよい	79	58	67	74
そ の 他	10	3	8	4
N. A.	9	4	8	5
計	117	78	100	100

○その他A

わかりやすい地図(表示板)を 4、標識番号札をつけよ、今のままでよい、コンクリートでない道、両方あるとよい、サイクリングコース、幼児に短距離のうち廻りのできる道を

○その他B

番号表が不足している、不備 3、今のままでよい
3、舗装の悪いところが多い、救急用の道

2) 乗物

区 分	A	B	A%	B%
乗物をおく必要はない	75	13	64	78
乗物をおくべきだ	19	58	17	8
そ の 他	11	3	9	9
N. A.	12	4	10	5
計	117	78	100	100

○その他A

帰りがくたびれるので馬車か自転車を 2、豆汽車かモノレール自由広場→ボート牧場へ、D51の模型の汽車でもあればよい、現在のままでよい、広いので疲れるから乗物を工夫せよ(無料でできる簡単なもの)

○その他B

引率者用の自転車を(連絡用に)、駐車を現状でよい
2、自転車の貸与を、

9. 先生のお考えを

イ 遊び場は年齢別に区分した方がよいのか

区 分	A	B	A%	B%
区分した方がよい	44	23	38	30
区分する必要はない	68	54	58	69
N. A.	5	1	4	1
計	117	78	100	100

ロ もっと冒険的な要素が必要か

区 分	A	B	A%	B%
必要でない	17	17	15	22
必要である	91	57	78	73
N. A.	9	4	7	5
計	117	78	100	100

ハ 遊具類をもっと多く設置した方がよいと思うか

区 分	A	B	A%	B%
設置すべきだ	24	18	21	23
設置しない方がよい	71	45	61	58
設置するとしたら どんな遊具が必要か	5	1	4	1
N. A.	17	14	14	18
計	117	78	100	100

○どんな遊具が必要か

A 木のぼりのできる木 5、のぼれる山 4、ブランコ 3、滑り台 2、トンネル 2、ダイナミックな夢のある遊具 2、創造的な遊具 2、広い砂場、コンビネーションの遊具、迷路、ろく木、ジャングルジム、幼稚園にないもの、

B 自然の要素をとり入れたもの 2、創造的な遊具、滑り台、シーソー、ジャングルジム、体力づくりに関係ある遊具、ローラースケート、「冒険の国」的要素をもつもの、ボール類

ニ 遊具より自由に使える広場を確保した方がよいと思うか

区 分	A	B	A%	B%
確保した方がよい	71	52	61	67
現在のままでよい	39	23	33	29
N. A.	7	3	6	4
計	117	78	100	100

ホ 園内に宿泊施設をおく必要があると思うか

区 分	A	B	A%	B%
必要ない	64	45	55	58
是非必要だ	37	22	32	28
N. A.	16	11	13	14
計	117	78	100	100

○必要ないA

自然が失われる恐れがある 5、キャンプ程度ならよい 3、今のままでよい 3、子供の国の意味がうすれる、そんなに不便な場所でない、子供たちのための施設だから日帰りでもよい 4、あくまでもハイキング的な場でありたい。

必要ないB

自然が破かいされるから 3、自然を残して欲しい 2、必要度を感じない 2、キャンプ程度ならよい、園内が複雑化する、現在のもので十分、日帰りでも十分 2、利用者がいないと思う、公立学校では宿泊はむり、近距離の人が多いと思うので、あくまでもこども対象であることを基本に。

○必要だA

キャンプ、バンガロー程度 13、1日では利用が無理だから、自然の中で何日もすごせることは素晴らしいユースホステル、合宿体育、よい環境を十分利用するため。

必要だB

合宿などができるとよい 6、青年の家のようなもの 2、林間的なもの 2、夜の自然も味あわせたい、キャンプが出来る程度、日帰りでは利用しにくい、たまには1泊ぐらいで1日中自由に遊ばせたい、夏期施設として使用する程度のものなら利用度大。

ヘ 集会室、会議室、研究室の設置を望むか

区 分	内 訳	A	B	A%	B%
あった方がよい		41	49	33	52
	こども用	(29)	(33)	(23)	(35)
	父兄用	(12)	(16)	(10)	(17)
いらない		62	36	50	39
N. A.		22	8	17	9
計		125	93	100	100

ト 児童館など屋内施設をおくべきだと思うか

区 分	A	B	A%	B%
おくべきだ	36	37	31	47
おく必要はない	61	33	52	43
N. A.	21	8	17	10
計	117	78	100	100

○おく必要はないA

自然中心に徹底すべきだ 4、自然のなかで遊ばせる 3、自然の方が大切 2、屋外の遊びを重視してゆく 3、広い場所で遊ばせたい 2、屋外施設を充実すべきだ 2、遊び場があればよい、広場がせめめられる

のなら必要なし、土と緑が主要、屋内施設は都心でもできるから、自然環境重点でありたい、
おく必要はないB

自然のなかで遊ばせたい 3、自然が失われる恐れあり 3、自然のままの形で残したい 2、自然の空気を吸わせたい 2、自然を生かすのを目的としたい 2、広い場所をとられては困る、自然を大切に、野性情趣を残したい、都会生活と異なる経験をさせたい。

チ どのような自然がこどもの国に必要なと思うか

区 分	A	B	A%	B%
起伏のある地形(丘陵など)	78	43	34	23
森 林	65	34	28	26
池 湖	22	18	10	14
広 い 野 原	53	29	23	22
そ の 他	7	5	3	4
N. A.	5	1	2	1
計	230	130	100	100

○その他A
自然にたっぷりひたれるような場所、4、すべてが含まれるように、2、地層や地下水、川や沢など学習に活用できるようにしたい、谷川、泳げる湖、冒険できるジャングル、人間に害を与えない動物の放しがい、ホラ穴みたいなもの。

○その他B
自然を利用した川があったらと思う、河川(魚の住んでいる)、みんな必要、自然に親しむことが第一義とする。

10. こどもの国について、気づいたこと、改善すべきこと、今後必要だと思う施設などをお書き下さい

区 分	A	B	A%	B%
記 載 あ り	60	35	51	45
記 載 な し	57	43	49	55
計	117	78	100	100

◎記載事項は以下の通りである

A 保育園、幼稚園、小学校低学年

〔要 望〕

○自然が破かいされつつある現在、子供の国だけは、四季自然に親しめるところであって、ねころび、走りまわられる場所、つまり、子供のふるさととなるような環境にして下さい。

○広々とした草原で虫とりのできる場所をこわさないで欲しい。

○遊園地化しないように、自然の姿のままにして欲しい。10

○利用する人々の心のもち方の指導を。

○卒園遠足の感想を聞くと良かったという、自然をそのままに動物などと親しむところであって欲しい。

近ければ良いと思う。

○ジャングル、山のぼり等冒険的なものを。

○流れる小川があって欲しい。

○子供の国の基本的よき(自然で起伏のある広場など)失わないように。2

○手洗の数、広さ、増設して欲しい。2

○トイレと水呑が少ない(あと30~50ヵ所必要) 4

○広い場所で遊んだことのない子供たちです、広場はとてすばらしい。3

○変化が少ないので、子供の創造性を養い冒険的な要素を自然の中にとり入れて欲しい。

○売店はいらない。建物は作らないで下さい。

○自然のままの景観で、人工的施設は必要ない。6

○自然を損わないように、運動施設、テニスコート、バドミントン、卓球場の施設を望む。

○アベックを入れないように。

○のびのびと遊べる環境の維持。

○国立の施設なので思い切った予算措置を要求して、立派なものにして下さい。

○時計台または時報を知らせる施設を。遊べる密林など。

○昆虫の生態館、昆虫の国のような施設、植物園。(ドングリ林、マツボックリ林など)

○道徳心の昂揚をはかるようしつかりしたきまりを徹底させるよう計画して欲しい。

○予算関係もあると思うが。

○広場には必ず芝生を。3

○山歩きは楽しかった、もっと作って欲しい。

○子供の国をもっと沢山作って欲しい。

○園内に緊急用電話を。

○自然を残して欲しい。

○自然形の小川をつくって欲しい、魚などがいるとよい。

○日除けの場所をつくって欲しい。

〔改 善〕

○起伏のあるところを土の道で好きに歩けるようにして欲しい。

○自然の中の子供の国だから、芝生の上でお弁当を食べたい。

○売店は園外にした方がよい。

- 児童館の内容が貧弱である、見ごたえのあるものにして欲しい。
- 淋しいような感じのする道があり、気になる。可愛い動物などの道しるべなど立てられたらすてき
- ロッククライミング（以前あり楽しみにしていた）再設置を。
- 風よけが欲しい。（お弁当のときなど）休憩所の椅子の増設を。
- 遊びの広場をもう少し欲しい。ごみ箱が少ない。2
- 〔注意〕
- 係の方々の親切さが欲しい。
- 草木が荒れている施設保持に人員が不足ではないか
- ボニー牧場の野原にある便所が少ない。
- すべり台の傾斜に一考を。
- 木蔭が欲しい。（団体で利用できる）3 ベンチも多くして欲しい。
- 花を取って行く不心得者には、出口で取締って欲しい。
- 手洗いなどの標示をはっきりして欲しい。

B 小学校高学年、小学校全学年、中学校

〔要望〕

- 自然のままの景観と、のびのび遊べる環境を。3
- まだ緑が残っている近辺に子供の国のような施設を早く作って欲しい。（すすきの原、雑木林）
- 小動物と遊べる施設があったら。（無理な注文かも知れないが）
- ごろごろこぼまわれる広場、どんぐりなど拾える場所、いも畑など失われつつあるものを、子供たちの夢を育てたい。
- 人工的施設はいらない。
- ごみごみと室内施設をふやさないこと。
- 雨やどりのできる施設を。（雨やどり遊具など）
- 自然の姿のままで遊ばせたい。3
- あくまでも自然美をもった子供の国であって欲しい
- 建物や遊具はいらない、自然のなかで遊ぶことが大切。
- 降雨のとき野外では指導できないので屋内スポーツ施設や遊具室があるとよい。
- 雨が降ってきたとき大勢入れる場所。
- うさぎなどだっこできる広場が欲しい。
- 遊園地化しないように。

- 水泳教室、スケート教室など施設の充実を。
- 体操のできる平たんな広場。
- 球技のできるスペース。（国体競技ができる）
- 雨のしのげる場所。4
- 更衣室が欲しい。2 ドロンコ遊びや運動などで汚れるので
- 施設を考えるより、緑を増すことを考えよ。2
- 馬とか牛を使った乗物をおいては。子供たちは家畜に対して関心がうすれている。
- 水呑を多く、保健室を設置し、養護担当者の常駐を
- 生徒用ベンチと、教師専用の監督できる場所にベンチを。
- キャンプの設備。

〔改善〕

- 便所が不便な場所にあり、汚ない、改善を。
- 入園時に清掃用具の貸出し。（自分たちで遊んだところをきれいに）
- 飯ごうすいさんなどができる施設を。
- 滑り台は雨の後、すぐ滑れるような滑り面の材料を工夫して欲しい。
- 天然の山や丘を利用して何か遊具ができないか。
- 自由広場が利用者が多くなり団体での計画がたたない。
- 芝生広場の充実。
- 風があるとはこりがひどい。管理が大変だと思うが芝生を植えて、ほこり防止を。
- 昼食を食べる場所が不十分。
- 便所の増設、石けんを置いて欲しい。
- 自由に湯茶が飲める設備を。2
- 園内専用の傘の用意。
- キャンプ場付近や池や屋内施設が不潔である改善を
- 屋内施設の充実 2、放送施設の充実 2
- 〔注意〕
- 樹木の保護を、みどりが減少している。2
- 芝生の手入れを。2
- 以前にくらべて、だんだん荒れているようだ。2
- 風の強い日は自由広場、中央広場一帯砂ぼこりがひどい、衛生上よくない。
- 道しるべをもっとはっきり。
- 池の水がドブのようだ。
- 便所の手洗を清潔に。2